

UEDA SHINKIN BANK DISCLOSURE

REPORT 2021



上田信用金庫

しんきん P

ローンセンター
土・日も営業中

上田信用金庫

経営理念

人のふれあいを大切に
地域の繁栄に貢献する

経営方針

- 顧客とのふれあいを通じ、地元の金融機関として特化浸透をはかる。
- 知性と感性をみがいて、常に自己革新し、行動力の発揮により、多様化する顧客ニーズに対応する。
- コミュニケーションとチームワークの強化により、打てば響く職場風土を醸成する。
- 組織に弾力性と柔軟性をもたせ、環境の変化に対応する。
- 健全経営により、適正な利益を確保し、会員・地域への還元と職員の裕かな生活環境の確立を目指す。

コーポレートマーク



コーポレートマークは、上田信用金庫が激動する環境に柔軟に対応していく姿と地域やお客様とのふれあいを大切にするイメージを表しています。

円は、上田信用金庫の営業区域全体、円の中のUは「上田」と「YOU=あなた=お客様」、中心のSは「しんきん」と「佐久」をイメージするとともに、その営業区域を縦断する千曲川をシンボライズしています。

当金庫の概要

(2021年3月31日現在)

名 称	上田信用金庫 (金融機関コード 1392)
本店所在地	〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号
	TEL 0268-22-6260
創 立	1922年(大正11年)12月2日
店 舗 数	23店舗(店外を含むATMコーナー28カ所)
会 員 数	19,109名
出 資 金	7億3百万円
常勤役職員数	232名(役員5名、職員227名)
預 金 積 金	2,768億62百万円
貸 出 金	1,457億50百万円
営 業 区 域	上田市、東御市、小諸市、佐久市、千曲市、須坂市、長野市(旧上水内郡信州新町、戸隠村、鬼無里村、中条村ならびに更級郡大岡村を除く)、南佐久郡、北佐久郡、小県郡、埴科郡、上高井郡、群馬県吾妻郡嬬恋村

Contents

ごあいさつ	01
業績ハイライト	02
トピックス	04
SDGsへの取組み	06
みなさまとしんきん	07
お客様支援への取組み	08
中小企業の経営支援	08
地域活性化のための取組み	10
金融仲介の取組み	11
金融円滑化に向けた取組み	11
ガバナンス体制	12
リスク管理	13
お客様保護への取組み	14
総代会制度	16
上田信用金庫について	18
当金庫のあゆみ	19
店舗のご案内	20
主な業務のご案内	22
主な手数料のご案内	28
信金中央金庫のご紹介	32
資料編	33
貸借対照表	34
損益計算書	36
剰余金処分計算書	37
詳細資料	40
信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目一覧	57

ごあいさつ



平素より、上田信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

また、この度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により影響を受けられた皆さんに、心よりお見舞い申し上げますとともに、医療機関をはじめ感染拡大防止に向けご尽力されている皆さんに深く敬意を表し、感謝申し上げます。

地域の皆さんに当金庫をより一層ご理解いただくため、当金庫の経営方針や2020年度の事業内容をまとめたディスクロージャー誌「UEDA SHINKIN BANK DISCLOSURE REPORT 2021」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

2020年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるサプライチェーンの混乱や消費活動の縮小、緊急事態宣言の発令等による移動制限などで経済活動が大幅に停滞し、景気が大きく落ち込む事態となりました。

このような情勢の中、当金庫の主要な営業区域であります東信地域においても、製造業の一部で回復の兆しがうかがえるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「ヒト」の移動制限などで観光産業をはじめとする多くの業種において甚大な影響が続いております。また、人口減少や少子高齢化、若者の地域外流出、経営者の高齢化や後継者難といったさまざまな構造的問題も深刻化しつつあります。

当金庫は、個人および中小企業専門の地域金融機関の使命として、地域経済のよりよい発展をかなえることを基本とし、外部機関との連携も図りながら営業店と専門部署とが一体となり中小企業のライフステージに対応した積極的な融資支援やお取引先の課題解決のためのサポート態勢を強化してまいりました。特に、コロナ禍で大きな影響を受けている事業者の皆さんの各種相談・支援活動は『最優先の業務』と位置付け、全役職員が取り組んでおります。

今後、ワクチンの接種により新型コロナウイルス感染症が収束し、早期に当地域の中小企業の景況感が回復するとともに、景気回復の足取りが確実に定着していくことを願っておりますが、国内経済が新型コロナ以前の水準にまで回復するにはまだ長い道のりを要するものと思われます。

地域経済の一日も早い回復に向け、2021年度からスタートした「上田しんきん『支援力の強化と変革への挑戦』3か年計画」のもと、お取引先や地域の支援を最重要課題とし、コンプライアンス遵守のもと、信用金庫の使命である「相互扶助」の精神をもってお取引先に寄り添い、会員、お客さま、地域が抱える課題解決支援と質の高い金融サービスの提供を行い、地域社会の「成長・発展」等に向けて取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

理事長 

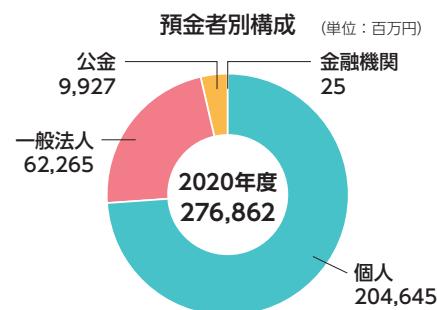
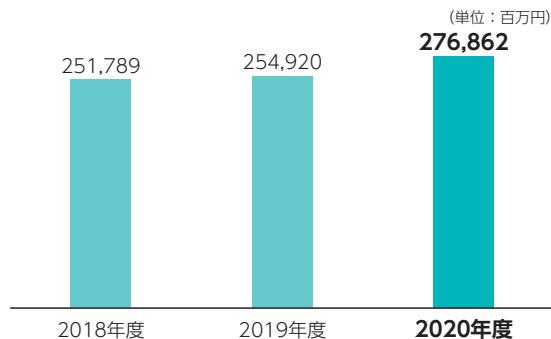
業績ハイライト

預金積金・貸出金の状況

皆さまからお預かりした大切なご預金を地域経済の活性化に役立てています。

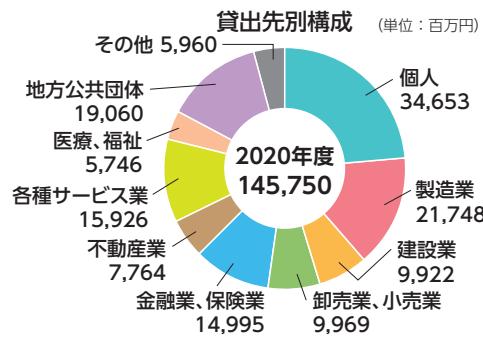
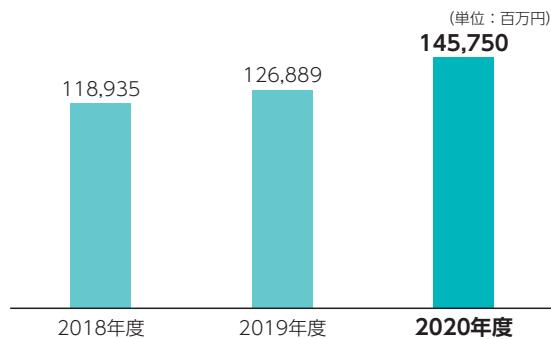
■預金積金残高

預金積金残高は、前期比 219億 42百万円 (8.60%) 増加し 2,768億 62百万円となりました。また、お取引先別では、個人預金が94億 88百万円、法人預金が153億 17百万円それぞれ増加しました。



■貸出金残高

貸出金残高は、前期比 188億 61百万円 (14.86%) 増加し 1,457億 50百万円となりました。内訳は個人向けが住宅ローンを中心に 18億 31百万円増加したほか、事業向けが 160億 19百万円、地方公共団体向けが 10億 12百万円それぞれ増加しました。



損益の状況

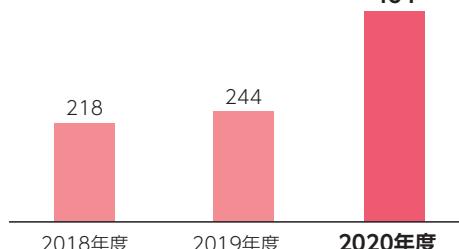
安定した収益力で地域の繁栄に貢献します。

金融機関の主業務活動による利益を示す業務純益は前期比 2億 20百万円増加し 4億 64百万円、コア業務純益は同 15百万円増加し 3億 96百万円、コア業務純益（投資信託解約損益を除く）は同 12百万円増加し 3億 36百万円となりました。

また、経常利益は与信関係費用が増加したものの、物件費の減少や有価証券評価損益の改善等により、前期比 3億 22百万円増加し 5億 53百万円、当期純利益は同 3億 72百万円増加し 5億 60百万円となりました。

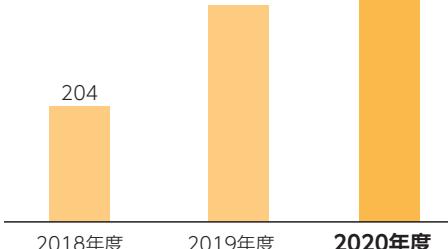
業務純益

(単位：百万円)



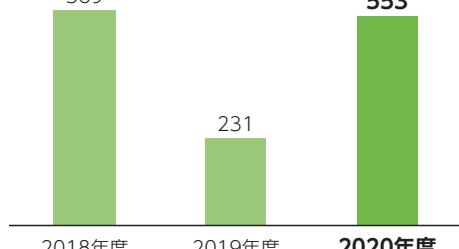
コア業務純益

(単位：百万円)



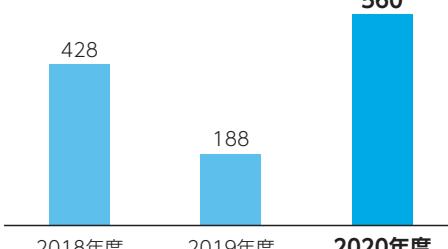
経常利益

(単位：百万円)



当期純利益

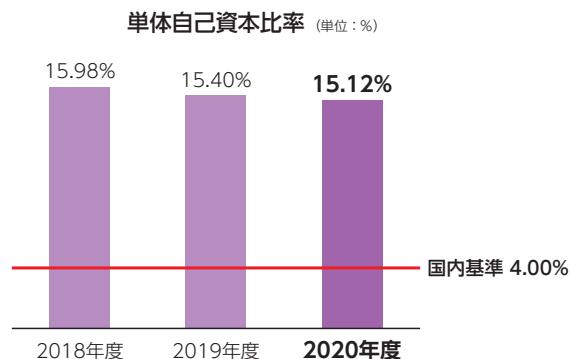
(単位：百万円)



自己資本の状況

自己資本比率は国内基準を大幅に上回っています。

自己資本比率は金融機関の健全性を示す指標で、比率が高いほど経営がより健全であることを示しています。当金庫の自己資本比率は15.12%であり、国内基準の4%を大幅に上回っております。

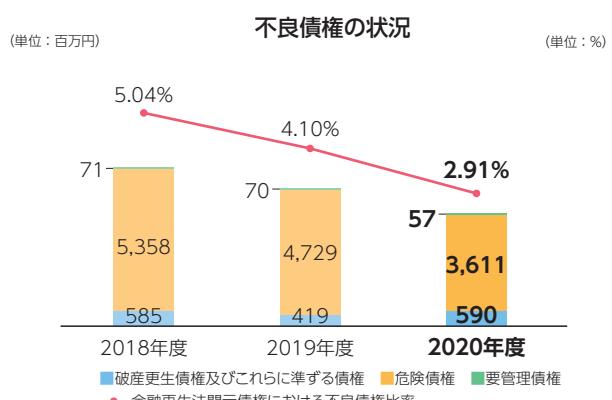


不良債権の状況

不良債権に対する備えは万全です。

不良債権とは利息や元金が返済されなくなる可能性の高い貸出金等のことといいます。

当金庫の金融再生法に基づく不良債権額は42億59百万円で、不良債権比率は2.91%と一桁台を維持しております。この不良債権額42億59百万円のうち、担保や保証、貸倒引当金により33億50百万円は保全されており、保全されていない9億9百万円は特別積立金161億円で十分にカバーされており、不良債権に対する備えは万全です。



有価証券の状況

安全性を重視した運用を行っています。

皆さまからお預かりした大切なご預金は、貸出金のほか有価証券でも運用しています。有価証券残高は989億67百万円となりました。



当金庫が対処すべき課題等

わが国では、他国に例を見ない少子高齢化の急速な進行により人口が減少しており、特に信用金庫の主要なお取引先である中小企業においては、慢性的な人手不足、経営者の高齢化・後継者難など様々な課題に直面しております。

当金庫の事業区域であります東信地域も例外ではなく、金庫経営の基盤である地域の人口と事業所数が減少しつつあり、当金庫の課題に止まらず地域全体における重要課題の一つとなっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域経済は急激な景気減速に陥っており、新型コロナ以前の水準にまで回復するにはまだ長い道のりを要するものと思われます。

この困難な課題に対処するため、改めて信用金庫の原点に立ち返り、「中小企業の健全な発展」、「豊かな国民生活の実現」、「地域社会繁栄への奉仕」の信用金庫の3つのビジョンの実現を目指すこととします。また、お取引先とのリレーションシップを追求し、行政及び関係団体との連携を強化しながら、お取引先や地域社会が抱える課題の解決に尽力し、当金庫の社会的使命である地域の成長と繁栄に貢献してまいります。

トピックス

2020年度のあゆみ

4月

- ★新入学児童へ黄色いハンカチを贈呈

5月

- ★青木村商工会と「持続化給付金」に関する説明会を共催
- ★「地元応援定期積金」の取扱い開始

6月

- ★しなの鉄道との地方創生に向けた連携に関する協定を締結
- ★献血の実施
- ★第99期通常総代会を開催

7月

- ★「生活資金支援ローン」の取扱い開始

9月

- ★東御市と連携協定を締結
- ★ながの共済 新商品「労災費用共済」の取扱い開始

11月

- ★小海町と「憩うまちこうみ協定」を締結

12月

- ★小諸商業高等学校への出前授業を実施

1月

- ★SDGs / ESG サポートローンの取扱い開始

2月

- ★寄付型 地域応援定期預金「笑顔」の取扱い開始

3月

- ★小海町と連携協定を締結
- ★小諸市と連携協定を締結
- ★青木村商工会と「事業再構築補助金セミナー」を共催

新商品・サービスの取扱い

「地元応援定期積金」の取扱い開始

2020年5月26日～

地元の飲食店・宿泊施設をみんなで応援キャンペーン企画として、東信地区内の飲食店・宿泊施設の利用回数（レシート枚数）に応じてお預入れ金利を優遇する「地元応援定期積金」の取扱いを開始しました。

「生活資金支援ローン」の取扱い開始

2020年7月1日～

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた個人に対し、生活に必要な資金面での支援を目的とした「生活資金支援ローン」の取扱いを開始しました。

ながの共済 新商品「労災費用共済」の取扱い

開始

2020年9月1日～

昨今の労働環境・社会環境の変化によるハラスメントや労働事故等の企業の労務リスクに対応した「労災費用共済」の取扱いを開始しました。

SDGs/ESG サポートローンの取扱い開始

2021年1月4日～

SDGsへの関心の高まりを受けて、事業者のSDGsへの取組みをサポートする融資商品を発売しました。本商品は、医療機関等への寄付を伴う「SDGs融資W（寄付型）」と、当金庫独自の認定証を発行する「SDGs融資E（認証型）」の2種で構成されています。

寄付型 地域応援定期預金「笑顔」の取扱い開始

2021年2月22日～2021年5月31日

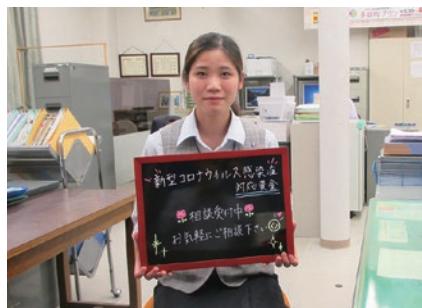
新型コロナウイルス感染症対策関連応援企画として東信地域の感染症指定医療機関へ寄付を行う寄付型 地域応援定期預金「笑顔」の取扱いを実施しました。



本店営業店・川原柳支店・常田支店



駅前支店



大屋支店

地域支援活動状況

しなの鉄道株式会社と「地方創生に向けた連携に関する協定」を締結
2020年6月9日

当金庫としなの鉄道株式会社は、地方経済の活性化に資するため、両者の特徴を活かした取組みを連携・協働して推進することを目的として、地方創生に向けた連携に関する協定を締結しました。



東御市と「地方創生に向けた包括連携協定」を締結
2020年9月4日

当金庫と東御市は、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域産業力の強化や魅力あるまちづくり等、地方創生の実現に資することを目的として、「地方創生に向けた包括連携協定」を締結しました。



小諸商業高等学校への出前授業を実施
2020年12月2日・2020年12月15日

第1回目の授業では、金融機関の仕組みについて講義を行うとともに、札勘（紙幣を勘定すること）体験等を実施しました。第2回目では、名刺の渡し方やあいさつ、メモの取り方等のビジネスマナーについて授業を行いました。



小諸市と「地方創生に向けた連携に関する協定」を締結

2021年3月9日

地域に根差した金融機関である当金庫と、ウエルネス・シティの実現を目指す小諸市が、お互いに持つ情報・ネットワークを活用し、連携・協力をして地域活性化に取組むため、「地方創生に向けた連携に関する協定」を締結しました。



小海町と「憩うまちこうみ協定」を締結
2020年11月18日

当金庫と小海町は、「憩うまちこうみ事業」とそれに付随するまちづくり事業を協働により推進することを目的として、連携協定を締結しました。



小海町と「地方創生に係る包括連携協定」を締結
2021年3月4日

当金庫は、小海町、損害保険ジャパン、SOMPOひまわり生命と四者による「地方創生に係る包括連携協定」を締結しました。

おかげさまで上田信用金庫は
2022年12月2日に
創立100周年を迎えます

当金庫は1922年（大正11年）12月2日に「有限責任上田市信用組合」として設立以来、会員のみなさまをはじめ、地域のみなさまに支えられ、おかげさまで2022年に創立100周年を迎えます。これもひとえにみなさまのご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

これからも地域金融機関として、お客様や地域の課題解決に尽力し、お客様の幸せづくりと地域社会の発展に貢献してまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

SDGsへの取組み

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」という経営理念のもと、地域の持続的な発展に向けて、地域活性化や地域貢献活動、地域の皆さまが抱える課題の解決等に積極的に取組んでまいりましたが、当金庫が目指すべき姿は、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）と共に理念であると考え、2019年11月13日にSDGs宣言を公表しました。事業活動を通じて持続可能な地域環境・地域社会・地域経済の実現に貢献します。



長野県が創設した「長野県SDGs推進企業登録制度」の第2期登録企業として登録されています。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連・持続可能な開発サミットで採択された国際社会共通の目標です。2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成されており、「環境」「社会」「経済」などのさまざまな課題に取組むことで、誰一人として取り残さない持続可能な世界の実現を目指すものです。

■地域環境



- クールビズ・ウォームビズの実施
- 店周の清掃活動の実施
- エコカー・エコ住宅・エコ関連設備を対象とした金利優遇制度の実施
- 環境配慮型通帳の取扱い
- 長野県発行の公募公債「グリーンボンド」引受け

■地域社会



- 「信用金庫の日」(6月15日)
の役職員による献血・募金活動
- SDGs／ESGサポートローンの取扱い
- SDGs私募債の引受け
- 特殊詐欺等の犯罪被害撲滅活動
- 地域行事等への積極的参加



■地域経済



- 中小事業者や創業者への支援
- 上田しんきん経営塾21の開催
- 障がい者雇用への取組み
- 認知症サポーターの育成

■パートナーシップ



- 会員・総代との連携
- 地方公共団体、商工会議所、商工会との連携
- 信州大学繊維学部、長野大学、小諸商業高等学校、上田千曲高等学校との連携
- 県外信用金庫（利根郡信用金庫・上越信用金庫）との連携

上田信用金庫 環境方針

上田信用金庫は、縁豊かで自然に恵まれた信州の地域金融機関として「人とのふれあいを大切にし、地域の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき行動すると共に、環境問題への取組みを重要な事業活動と捉え、以下の環境方針を制定します。

1. 事業活動において関連する環境の法規制、条例、および当金庫が同意する協定等を順守し、地球環境の保全、環境汚染の予防に努めます。
2. 事業活動を通じ省資源・省エネルギーに努め、環境対応型商品の開発・推進ならびに情報提供による地域・会員・お客さまへの環境問題対応のご支援をめざします。
3. 経営理念・環境方針に基づき、環境目的・目標を設定し、環境マネジメントシステムを推進します。また、環境目的・目標は定期的に見直しを行い、環境問題への取組みの継続的な改善に努めます。
4. この環境方針順守のため、本方針の全職員への徹底と教育に努めます。

上記当金庫環境方針は、内外に公開します。

みなさまとしんきん

当金庫は、東信地域を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的繁栄に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

地域の皆様 会員の皆様

会員の皆さまからの出資金
7億3百万円(会員数 19,109名)

地域の皆さまからのご預金
2,768億62百万円

お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用を、安全・確実・お気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう、各種預金を取り揃えております。

地域のお客さまへのご融資

1,457億50百万円

預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

各種支援・サービス 地域貢献・社会貢献

地域企業の経営者や後継者を中心とした「上田しんきん経営塾21」、「しんきん年金信和会」等を通じて、地域の皆さまの発展と繁栄のお手伝いをしております。

上田信用金庫

常勤役職員数 232名
店舗数 23店舗

その他の資産運用

有価証券 989億67百万円
預け金 526億89百万円

長期経営計画

『上田しんきん 「支援力の強化と変革への挑戦」 3カ年計画』

～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～

計画期間 2021年(令和3年)4月～
2024年(令和6年)3月

2021年度よりスタートした3カ年経営計画では、新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けた事業者や地域等への支援を最重要課題とし、デジタル技術の導入・活用等の対応も図りながら、当金庫の独自性・強みを活かし、地域経済の力強い回復を目指します。2022年に迎える当金庫の創立100周年に向け、法令等遵守・リスク管理態勢の一層の強化を図るとともに、お客さまの豊かな生活の実現と事業者や地域の各種課題解決支援に尽力し、金庫はもとより地域の持続的な発展に貢献してまいります。

計画理念

信用金庫の原点である「相互扶助」の精神の下、リレーションシップを追求しながら、お客さまや地域が抱える課題の解決に尽力し、お客さまの幸せづくりと地域社会の成長に貢献する。

基本方針

計画理念を具現化するため、当金庫が目指すべき4つの方向性を掲げました。

- 1.リレーションシップを追求し地域社会の成長に貢献する。
—事業者・個人・地域社会の課題解決支援—
- 2.地域から信頼される上田信用金庫を目指す。
—お客さま・地域第一の経営のための強靭な経営基盤の確立—
- 3.業務変革へ挑戦する
—業務の効率化とデジタル技術の活用—
- 4.これからの金融機関に求められる人材像を目指す。
—お客さま・地域の課題解決に向けた目利き力・コンサルティング力等の向上—

お客様支援への取組み

中小企業の経営支援

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、「中小企業の経営改善」に向けた積極的な取組みを行っております。

新規創業・経営改善・事業承継等の取引先のニーズに対して、コンサルティング機能を発揮し、産学官との連携による新事業・新商品開発に取組むとともに、さらには販路拡大や成長分野への進出を通じて、新たな資金需要の掘り起しについても取組んでおります。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援を「最優先の業務」として、円滑な資金供給による資金繰り支援等に取組みました。

今後も、当金庫は、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として、中小企業の皆さまがそれぞれに抱えている経営課題に対して、きめ細やかに対応する態勢を整備していく方針であります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援は、引き続き「最優先の業務」として対応にあたるとともに、アフターコロナを見据え、本業支援や経営改善支援、事業承継支援等の各種支援を一層強化してまいります。

■中小企業の経営支援に対する態勢整備の状況

創業・新事業への進出、販路拡大については、各種補助金、ビジネスマッチング等を含む創業・新分野のメニューを活用し、中小企業の皆さまをバックアップする態勢整備に努めております。

経営改善が必要なケースについては、庫内に中小企業診断士を配置し取引先の抱える課題解決に対し親身に取組むとともに、必要に応じて外部専門家（税理士・コンサルタント等）、外部機関（長野県中小企業再生支援協議会等）、ならびに他金融機関（信用保証協会を含む）との連携強化により、実態把握から課題解決まで実効性のあるアドバイスや経営改善計画書の策定支援等、中小企業の皆さまとともに取組んでおります。

■中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 取引先顧客のライフステージに対応したコンサルティング機能の発揮

具体的な取組項目	2020年度 取組状況
創業・新事業支援融資	<ul style="list-style-type: none">● 2020年度の実績は、124件、19億7百万円となりました。
事業性評価に基づく対応	<ul style="list-style-type: none">● <「経営者保証に関するガイドライン」への取組み> 当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。なお、2020年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は1,456件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は37.04%、保証契約を解除した件数は62件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は2件です。
経営改善・事業再生支援	<ul style="list-style-type: none">● <支援対象先企業> 2020年度は支援対象先企業54先として、経営改善支援の取組みを実施しました。 2020年度の実績は、「経営改善計画書策定率79.6%」となりました。● <資金繰り支援> 2020年度は新型コロナウイルス感染症により資金繰りに影響を受けた企業10件に対し、長野県中小企業再生支援協議会と連携し、「新型コロナウイルス感染症特例リスクケジュール」を実施しました。● <経営改善計画策定支援事業> 当金庫が認定支援機関となり、外部専門家関与による事業DD・経営改善計画書策定・検証実施後、関係機関協調による計画の合意形成（2先）を図りました。● <ミラサポによる専門家派遣事業> ミラサポによる専門家派遣事業を通して、のべ6先の課題解決に取組みました。
事業承継支援	<ul style="list-style-type: none">● <長野県事業引継ぎ支援センター・信金キャピタル・よろず支援拠点他> M&Aを含む事業承継のニーズに対応するため、長野県事業引継ぎ支援センター及び信金キャピタル・よろず支援拠点等との連携強化を図り、34社の事業承継支援を行いました。

(2) 顧客満足度向上への取組み

具体的な取組項目	2020年度 取組状況
取引先の本業支援に向けた役職員の「目利き力」向上への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の本業支援、事業性評価に資する資格取得者数は121名となっております。 ●株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）の特定専門家派遣事業による事業性評価研修を1回実施し、9名が参加いたしました。

(3) お客さまの経営改善への取組み

当金庫では「地域密着型金融の機能強化の推進」に恒常的に取組み、とりわけ事業再生は地域密着型金融の本質に関わる大きな課題であると考えております。現在、融資部企業支援課と営業店が連携し、お客さまの事業所を定期的に訪問のうえ、企業再生等の分野をはじめ、経営改善のためのサポートや資金繰り、経営改善に向けた提案や指導に積極的に取組んでおります。

経営改善支援の取組み実績【2020年4月～2021年3月】

(単位:先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組み 先数 α	αのうち 期末に債務 者区分が ランクアップ した先数 β			αのうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した 先数 δ	経営改善 支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正常先	①	1,677	0			0	0	0.0%		—
要注 意先	うちその他要注意先 ②	221	36	1	34	31	16.3%	2.8%	86.1%	
うち要管理先 ③	3	0	0	0	0	0	0.0%	—	—	
破綻懸念先	④	76	17	1	14	11	22.4%	5.9%	64.7%	
実質破綻先	⑤	33	1	1	0	1	3.0%	100.0%	100.0%	
破綻先	⑥	4	0	0	0	0	0.0%	—	—	
小計(②～⑥の計)		337	54	3	48	43	16.0%	5.6%	79.6%	
合 計		2,014	54	3	48	43	2.7%	5.6%	79.6%	



丸子支店・よだくぼ支店



常磐城支店



塩田支店



とうみ支店



神科支店・真田支店



城南支店

地域活性化のための取組み

■地域の活性化に関する取組状況

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」を経営理念として、積極的かつ自主的に地域の活性化に向けた取組みを実践・継続しています。また、地方創生・地域活性化の推進活動に取組むため、本部と営業店の組織横断的チームとして立ち上げた「地域活性化チーム」を2017年（平成29年）10月からは地域事業部に格上げし、地域活性化へのさらなる取組みに注力しております。

具体的な取組項目	2020年度 取組状況
自治体・地域企業との関わりについて	<ul style="list-style-type: none">●長野信用金庫主催「第18回長野しんきんビジネスフェア2021オンライン商談会」へ当金庫取引先9社が出展しました。●東海地区ビジネスフェア2021に当金庫取引先3社がエントリーしました。●当金庫で実施する各種キャンペーンにおいての懸賞品や粗品として、当金庫取引先9社の商品を活用、販路開拓支援を行いました。 <p>＜産学官金連携＞</p> <ul style="list-style-type: none">●小諸商業高等学校と締結した「人材育成などに関する連携協定」により、2回の出前授業を実施しました。●上田市キャラバン隊（上田市・上田商工会議所・当庫で編成）では、2020年度は13社に訪問しました。●とうみキャラバン隊（東御市・東御商工会・当庫で編成）を新たに立ち上げ、2020年度は3社に訪問しました。●青木村と締結した連携協定により、情報交換等を行いながら、取引先・地域への支援・連携強化に努めました。また、事業再構築補助金に関する説明会を共催しました。●長野県、上田市主催の諸会議に参画するとともに、地域経済団体・その他関係機関との連携により地域経済の活性化に努めました。



川西支店



原町支店



小諸支店



岩村田支店



野沢支店



御代田支店

金融仲介の取組み

■当金庫の金融仲介の取組みについて

2016年(平成28年)9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。当金庫は、金融仲介機能のベンチマークの活用を通じて地域やお客さまを支え、共に発展を目指し、豊かな地域の未来を創り上げるために、課題解決に繋がる本業支援、経営支援に積極的に取組んでまいります。

共通ベンチマーク：全ての金融機関が金融仲介機能の取組みの進捗状況や課題などを客観的に評価するための指標

(1) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(単位：件)

当金庫が関与した創業件数

100

当金庫が関与した第二創業件数

24

選択ベンチマーク：各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

(1) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(単位：社、%)

・経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先数に占める割合

	全与信先①	ガイドライン活用先数②	②/①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先数に占める割合	2,388	771	32.28

(2) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

(単位：社)

販路開拓支援を行った先数	地元	11	地元外	30	海外	1
事業承継支援先数		34				

(3) 人材育成

(単位：回、人)

	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	2	70	121

(4) 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

(単位：社)

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	99
------------------------	----

※単年度での支援先数です

金融円滑化に向けた取組み

■金融円滑化への取組方針

当金庫は、経営理念に基づき、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、金融の円滑化に取組んでおります。

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

■金融円滑化相談窓口

営業店に中小企業貸出及び住宅ローンのご返済に関する「ご相談窓口」を設置しております。あわせて、本部(融資部企業支援課)に金融円滑化に関するお問い合わせ・苦情等の受付のための専用直通電話を設置しております。

専用直通電話番号 フリーダイヤル 0120-70-1877

受付時間 当金庫営業日 9:00～17:00

(土日祝日および平日上記時間以外は、留守番電話にて受付し、翌営業日に当金庫よりご連絡させていただきます。)

ガバナンス体制

内部管理基本方針

当金庫では、信用金庫法ならびに同法施行規則の規定に基づき、業務の健全性・適切性を確保するため、「内部管理基本方針」を定め、継続的に実効性の確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
7. 監事へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
8. その他監事の監査及び職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

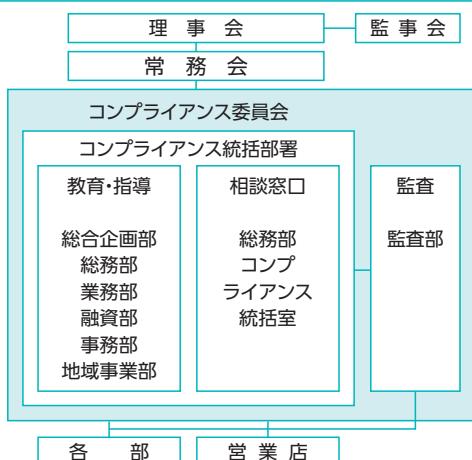
コンプライアンス（法令等遵守）宣言

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、確固たる倫理観と誠実さに基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために以下のとおり宣言します。

1. 役職員は、お客さま・会員の皆さま・地域の皆さまをはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会的規範及び庫内規程等を厳正に遵守します。
2. 役職員は、お客さまとの取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
3. 役職員は、お客さまに関する情報の取扱いには細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
4. 役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンス違反行為またはコンプライアンスに違反する疑いのある行為に対しては厳正に対処します。
5. 役職員は、反社会的勢力等に対しては常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署および警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

当金庫は、役職員がこれに反した場合には、事実関係の調査、対応策の策定、監督当局への届出、関係者の処分、再発防止策の策定等、庫内ルールに従って必要な措置を講じます。

コンプライアンス推進のための金庫内組織図



貸出金の運営方針

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散します。
3. 住宅資金や教育資金等地域の皆さまの生活に関連した資金需要に対して、積極的に応援します。
4. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

リスク管理

リスク管理について

■リスク管理について

金融の自由化、国際化の進展に伴い金融機関の業務はますます多様化・高度化し、金融機関経営も従来にましてリスクの正確な把握とその管理体制の確立が求められ、また管理すべきリスクも増大しております。

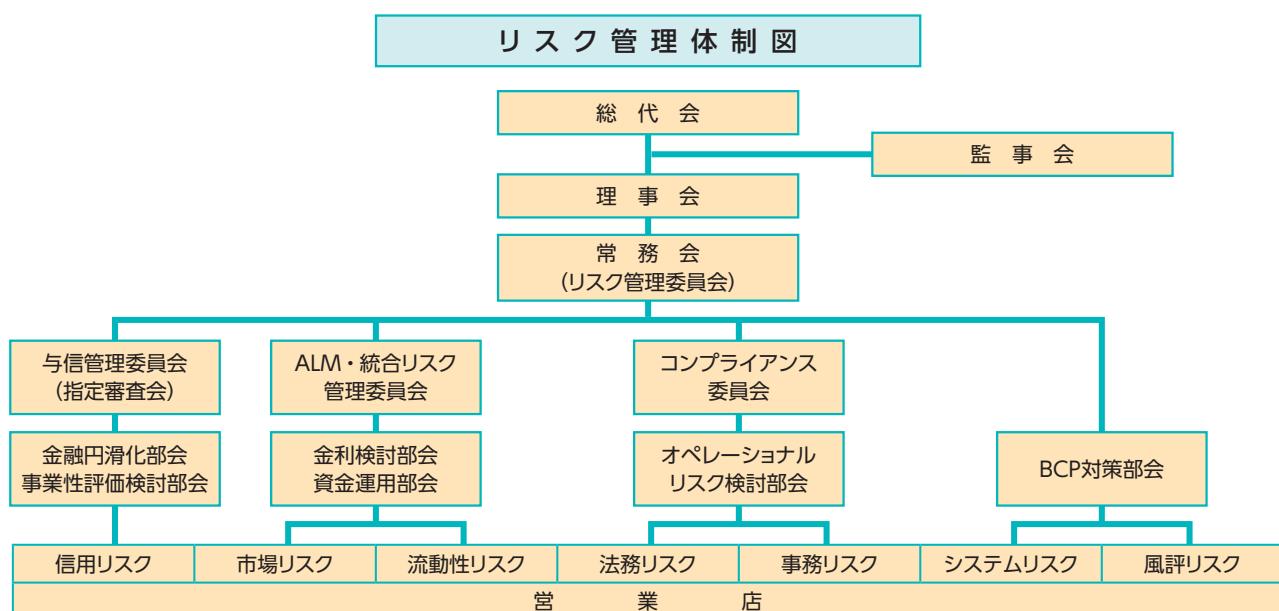
このような状況下において、当金庫ではリスク管理を経営の重要課題とし、経営の健全化を確保し持続可能で安定的な収益性と効率化を向上させる管理態勢の強化に取組んでおります。

■リスクの種類

リスクの種類	リスクの内容
信用リスク	企業や個人への貸出金の回収が困難になったり、保有有価証券の発行体の破綻により元本回収が不能になるリスクのことです。
市場リスク	資産（貸出金・有価証券）、負債（預金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替市場の変動に伴う「為替リスク」等の市場の変動によって保有する資産の価値が変動するリスクの総称です。
流動性リスク	予期しない大量の預金の払い戻し等により、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、資金の調達と運用のバランスが著しく崩れた際などに資金繰りに支障をきたすリスクのことです。
事務リスク	事務上の事故やミス、不正等によって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動、不備等やコンピュータを不正に利用されることによって損失を受けるリスク及び金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる広範囲に存在するリスクのことです。
法務リスク	法令・庫内規程等に反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで、金融機関の信用失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことです。
風評リスク	金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評（良くない噂）の流布等によって、当金庫が損失を被るリスクのことです。

■リスク管理の体制

リスクカテゴリーごとに、リスク主管・関連部署及び指定部会（「金融円滑化部会」・「事業性評価部会」・「金利検討部会」・「資金運用部会」・「オペレーションリスク検討部会」・「BCP対策部会」）は適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理に関する全ての情報はリスク区分ごとに、上部組織であるリスクを統括する「コア委員会」（「与信管理委員会」・「ALM・統合リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」）を通じて、リスク管理の統括機関である「常務会（リスク管理委員会）」に集約されることで、経営陣の意思決定に反映される体制としております。



お客様保護への取組み

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引き続き一層の取組強化に努める方針です。

なお、お客さまのお取引が『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引』に該当すると認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられております。

そのため今後は、金融当局等の指導により、当金庫がマネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお取引につきましては、通常のお取引よりも厳重な取引時確認を実施させて頂くとともに、場合によりましては当該お取引をお受けいたしかねる、または一部お取引を制限させて頂くことがあります。

お客さまには一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定めます。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引等の便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成の実現のため、「お客さま本位」の業務運営を行うことを徹底します。

1. お客さまの最善の利益の追求
経営理念に基づき、お客さまの最善の利益を追求し、誠実かつ公正な業務に努めます。
2. 利益相反の適切な管理
利益相反管理方針に則り、お客さまの利益が不当に害されることがないよう管理に努めます。

3. 手数料等の明確化

お客さまにご負担いただく手数料やその他費用について開示し、分かりやすい説明に努めます。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

各金融商品の基本的な利益、損失、その他リスク、取引条件、選定理由など重要な情報について、丁寧で分かりやすい説明に努めます。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的等を事前に伺いし、金融商品・サービスの提案に努めます。

6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等

お客さま本位の業務運営実践のため、業務態勢を随時見直すと共に、職員研修の継続等によりお客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提供できる人材の育成に努めます。

個人情報保護方針（プライバシーポリシーより抜粋）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下、「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するために番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。なお、お客さまの個人情報等は当金庫の適切な業務運営のために利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確となるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用者目的を限定するよう努めます。

●当金庫の業務内容、個人情報等の利用目的につきましては、当金庫のホームページ、店頭掲示ポスター等でご覧いただけます。

●お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、お客さまの個人情報を第三者に開示することはありません。

●当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

●当金庫は、個人情報等取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記担当部までご連絡ください。

【個人情報に関する相談窓口】

上田信用金庫 総務部
〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号
フリーダイヤル 0800-800-3508
または ☎ 0268-22-6260 (代表)

金融商品にかかる勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要な事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

金融商品の販売等にかかる勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

■苦情等のお申し出について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しております。

苦情等は、各営業店または次の担当部署へお申し出ください。

上田信用金庫 総務部コンプライアンス統括室

住 所： 〒386-0014
長野県上田市材木町1丁目17番12号
フリーダイヤル： 0800-800-3508
受付時間： 当金庫営業日 9:00～17:00
※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るために、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用します。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）

住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00
関東地区しんきん相談所（一般社団法人関東信用金庫協会）	
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1
電話番号	03-5524-5671
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等並びに長野県弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫総務部コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

東京弁護士会 紛争解決センター

住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031
受付時間	9:30～12:00、13:00～15:00

第一東京弁護士会 仲裁センター

住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3595-8588
受付時間	10:00～12:00、13:00～16:00

第二東京弁護士会 仲裁センター

住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-2249
受付時間	9:30～12:00、13:00～17:00

長野県弁護士会 紛争解決センター

住 所	〒380-0872 長野県長野市妻科432
電話番号	026-232-2104
受付時間	9:00～17:00

いずれも、土日祝日・年末年始は除きます。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス統括室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<http://www.ueda-shinkin.jp>）をご覧ください。

(1)現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、長野県弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話をいただくことにより、手続きを進めることができます。

総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

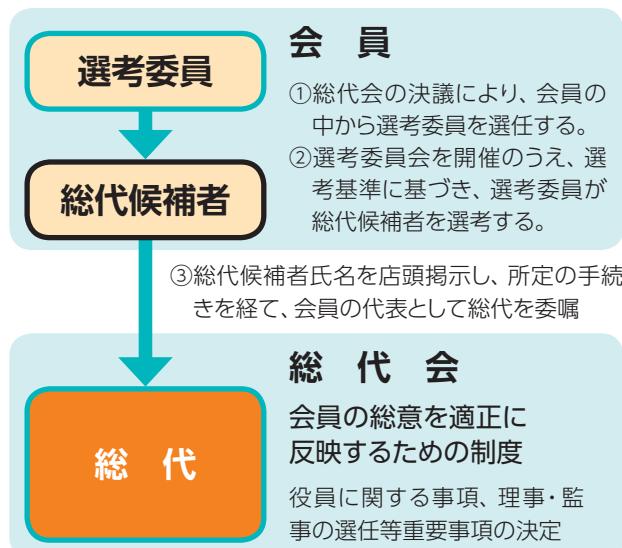
この総代会は、決算、取次業務の決定、理事・監事の選任等の重要な事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、
会員一人ひとりの意見を反映するための制度です



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。
(異議があれば申し立てる)

(注) 総代候補者の選考基準

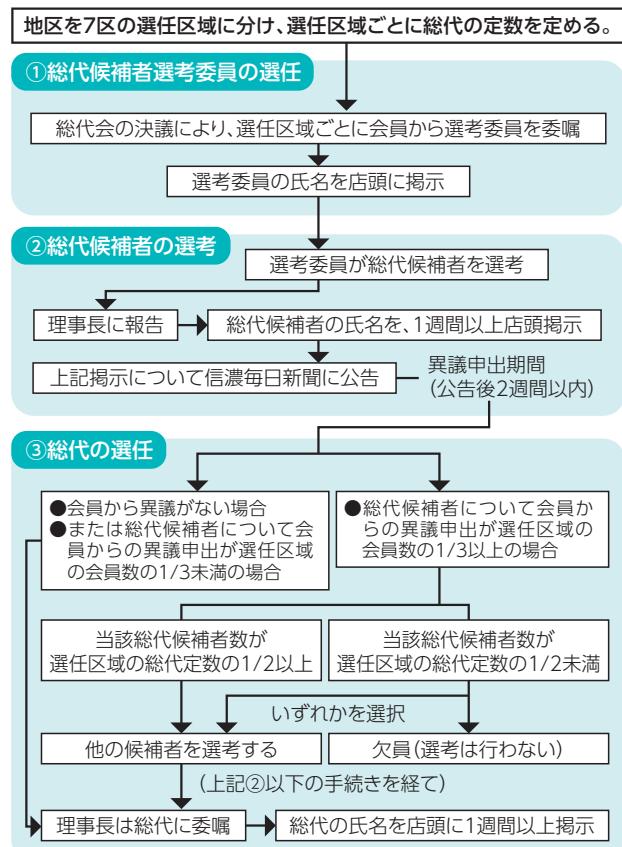
① 資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時点で満80歳を超えていないこと

② 適格要件

- 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方
- 広く会員の意見を取り上げ、良識をもって正しい判断ができる方
- 誠実かつ人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解し、当金庫の発展に寄与できる方
- その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続きについて



第100期通常総代会の決議事項

2021年6月25日開催の第100期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認、決議されました。

①報告事項

第100期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第1号議案 第100期剰余金処分案承認の件
第2号議案 総代候補者選考委員選任の件
第3号議案 理事1名選任の件
第4号議案 監事の退任に伴う監事1名選任の件
第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
第6号議案 会員除名の件



選任区域別総代名簿

2021年6月末日現在 93名（敬称略・順不同）

選任区域 (総代数)	総 代 氏 名
第1区(17名) 南佐久郡、 佐久市地区	阿部 真一④ 飯田 進一④ 市川 章人② 市川 好子① 佐々木正行⑤ 篠澤 一平⑧ 澤井 祐二⑥ 土屋今朝三② 土屋 良市④ 友野 正二⑤ 内藤 肇⑩ 春原 晃夫② 丸山悦二郎① 森角 忠① 柳澤 秀樹② 依田 方伯⑪ 橘倉酒造 株式会社⑤
第2区(10名) 御代田町、 軽井沢町地区	上原 清隆⑧ 大井 康史① 尾臺 恒男④ 柏木 昭憲④ 金井 光生① 甲田 正昭① 白山與志雄⑥ 関口 和生⑩ 土屋 一男③ 土屋 圭市③
第3区(10名) 小諸市、 旧北佐久4町村地区	池田 克男② 井出 隆信② 木崎 秀臣① 小林 政利⑧ 佐々木政弘③ 丸山 義幸① 美齊津 明⑤ 持田 勉② 森澤 正良① 渡辺 稔①
第4区(14名) 東御市、旧丸子町、 長和町地区	岩崎 達夫① 内山 三男⑤ 久保山 修⑥ 小林 和夫② 桜井 繁⑧ 下村 正志① 滝澤 光次④ 田島 俊明⑥ 田村 英幸④ 中山 芳一① 中山 良人③ 花岡かつ子① 松山 三二⑨ 依田 敏彦⑥
第5区(15名) 上田市東部、 旧真田町地区	市川 光則④ 一之瀬 治② 出田 行徳① 木島 善雄④ 倉島 紀六④ 甲田 尚也① 小柳 繁弘⑤ 鈴木 哲① 龍野 彰宏⑧ 内藤 努② 羽田 直巳④ 肥田野秀知⑩ 別府 牧雄① 細谷 光雄⑥ 松澤 一志⑤
第6区(14名) 上田市中西部地区	飯島 俊勝⑨ 北村 豊① 久保美奈子② 桑原 茂実② 小林 竜朗① 佐藤 修一⑧ 滝澤 将生③ 田中 健一③ 手塚 克巳⑨ 長井 哲朗② 宮下 和夫① 母袋 卓郎② 山崎 一男⑤ 若林 健⑧
第7区(13名) 上田市川西、 青木村地区	窪田 秀徳⑥ 五味 香② 酒井 喜雄① 櫻井 政信⑥ 杉原 臣一② 竹内 強⑧ 早川 文広② 樋口 健三② 松崎 照二⑧ 松澤 庄次⑩ 宮澤 広一② 山岸巴津雄③ 株式会社 花屋ホテル⑨

※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています

総代の属性別構成比

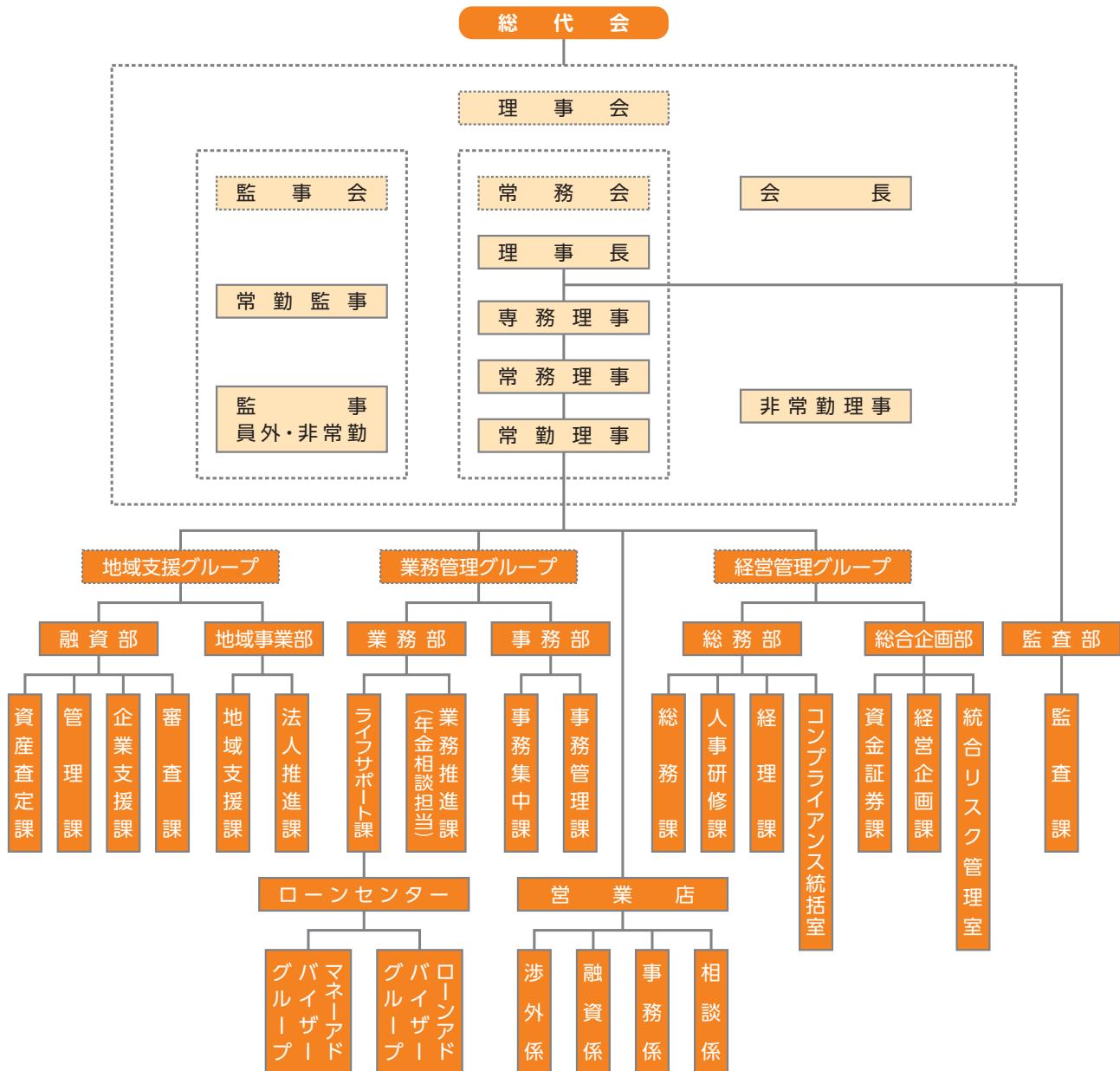
職業別	法人・法人代表者 92.5%、個人事業主 4.3%、個人 3.2%
年代別	70歳以上 61.5%、60代 25.3%、50代 11.0%、40代 2.2%
業種別	製造業 36.6%、建設業 12.9%、卸・小売業 12.9%、サービス業 31.2%、その他 6.4%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る

上田信用金庫について

組織図

(2021年7月1日現在)



役員

(2021年7月1日現在)

理事長	小池文彦（代表理事）	非常勤理事	小嶋修一（職員外理事）
常務理事 (経営管理部門)	両角辰紀（代表理事）	非常勤理事	樺山徹（職員外理事）
常勤理事 (業務管理部門)	花岡稔	非常勤理事	高橋俊彦
常勤理事 (営業推進部門)	春原宏紀	常勤監事	高見澤一
常勤理事 (地域支援部門)	坂口竜一	非常勤監事	増澤延男（員外監事）
		非常勤監事	岡田基幸（員外監事）

(※1)理事 小嶋修一、樺山徹は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2)監事 増澤延男、岡田基幸は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(2021年7月1日現在)

当金庫のあゆみ

1922年(大正11年)12月	産業組合法に基づき、「有限責任上田市信用組合設立」(旧上田市役所の一室にて開業)
1925年(大正14年)12月	本店事務局を原町1丁目(旧本店)に移転
1942年(昭和17年)11月	駅前支店開設(当金庫最初の支店)
1951年(昭和26年)11月	信用金庫法に基づき、「上田信用金庫」に改組
1952年(昭和27年)12月	岩村田支店開設(佐久地区最初の支店)
1969年(昭和44年)2月	本店新築移転(上田市原町)
1978年(昭和53年)10月	預金総合オンライン稼働
1984年(昭和59年)11月	融資オンライン稼働
1986年(昭和61年)12月	預金総額1,000億円達成
1996年(平成8年)6月	新営業店システム稼働
1996年(平成8年)11月	預金総額2,000億円達成
1999年(平成11年)5月	本店移転新築(上田市材木町)
2002年(平成14年)8月	上田商工信用組合の事業の一部譲受
2005年(平成17年)10月	勘定系システムを「信金東京共同センター」に移行
2009年(平成21年)2月	店外ATM「軽井沢町役場出張所」オープン
2010年(平成22年)4月	八十二銀行とのATM無料相互利用サービス「ぐるっと信州ネット」取扱開始
2010年(平成22年)10月	しんきんローンセンターを本店営業店内に開設
2011年(平成23年)8月	全職員が、「認知症サポーター」の資格取得
2012年(平成24年)12月	「経営革新等支援機関」の認定取得
2013年(平成25年)2月	「でんさいネット」サービスの取扱開始
2013年(平成25年)5月	信州大学繊維学部との連携に関する協定書に調印
2013年(平成25年)10月	しんきんローンセンター佐久を和田森支店内に開設
2013年(平成25年)12月	上田市産学官連携施設「浅間リサーチエクステンションセンター」(AREC)との連携協定を締結
2015年(平成27年)4月	利根郡信用金庫(群馬県沼田市)と業務提携に関する覚書を締結
2015年(平成27年)7月	上越信用金庫(新潟県上越市)と業務提携に関する覚書を締結
2015年(平成27年)7月	日本政策金融公庫との業務連携を締結
2016年(平成28年)5月	信州大学繊維学部との業務連携を締結
2016年(平成28年)7月	商工組合中央金庫との業務連携を締結
2017年(平成29年)3月	青木村との地方創生に向けた連携協定を締結
2017年(平成29年)10月	長野大学との連携協定を締結
2018年(平成30年)3月	小諸商業高等学校との連携協定を締結
2018年(平成30年)11月	東信州次世代イノベーションセンターと包括的な業務連携協定を締結
2019年(令和1年)6月	上田千曲高等学校との連携協定を締結
2019年(令和1年)12月	上田市・上田商工会議所との連携協定を締結
2020年(令和2年)6月	しなの鉄道株式会社との連携協定を締結
2020年(令和2年)9月	東御市との連携協定を締結
2021年(令和3年)3月	小諸市との連携協定を締結
2021年(令和3年)3月	小海町との連携協定を締結



上田信用金庫に改組したときの
事業許可免許
(大蔵大臣 池田勇人)



旧本店(1969年(昭和44年)2月移転)



現在の本店(1999年(平成11年)5月新築)

店舗のご案内

(2021年7月1日現在)

■上田信用金庫本支店

地 区	店舗名	住 所	電話番号	貸金庫	両替機
上 田 市	本店営業店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号	(0268)22-6262	○	○
	駅前支店	上田市天神1丁目6番13号	(0268)22-2485		○
	川原柳支店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号（本店営業店内）	(0268)22-6262	○	○
	大屋支店	上田市大屋468番地1	(0268)35-0361	○	
	丸子支店	上田市上丸子1015番地1	(0268)42-2841		
	常磐城支店	上田市中央西2丁目4番2号	(0268)24-3434	○	
	常田支店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号（本店営業店内）	(0268)22-6262	○	○
	塩田支店	上田市本郷766番地5	(0268)38-7365		
	神科支店	上田市住吉287番地4	(0268)25-3737		
	城南支店	上田市中之条389番地7	(0268)23-6550		
	真田支店	上田市住吉287番地4（神科支店内）	(0268)25-3737		
	川西支店	上田市小泉716番地5	(0268)26-7755		
	よだくぼ支店	上田市上丸子1015番地1（丸子支店内）	(0268)42-2841		
	原町支店	上田市中央3丁目2番17号	(0268)28-7511	○	
東 御 市	とうみ支店 ◆	東御市常田580番地6	(0268)64-3545		
佐 久 市	岩村田支店 ◆	佐久市岩村田810番地5	(0267)67-3345		○
	野沢支店	佐久市原563番地12	(0267)62-1127		
	中込原支店	佐久市中込3089番地8	(0267)63-1080		
	臼田支店	佐久市臼田112番地1	(0267)82-7070		
小 諸 市	小諸支店	小諸市大手2丁目1番12号	(0267)22-2233		
	和田森支店	小諸市大字和田966番地133	(0267)25-0678		
御代田町	御代田支店	北佐久郡御代田町大字御代田2427番地4	(0267)32-3455		
軽井沢町	軽井沢支店	北佐久郡軽井沢町大字長倉2984番地1	(0267)46-0331		

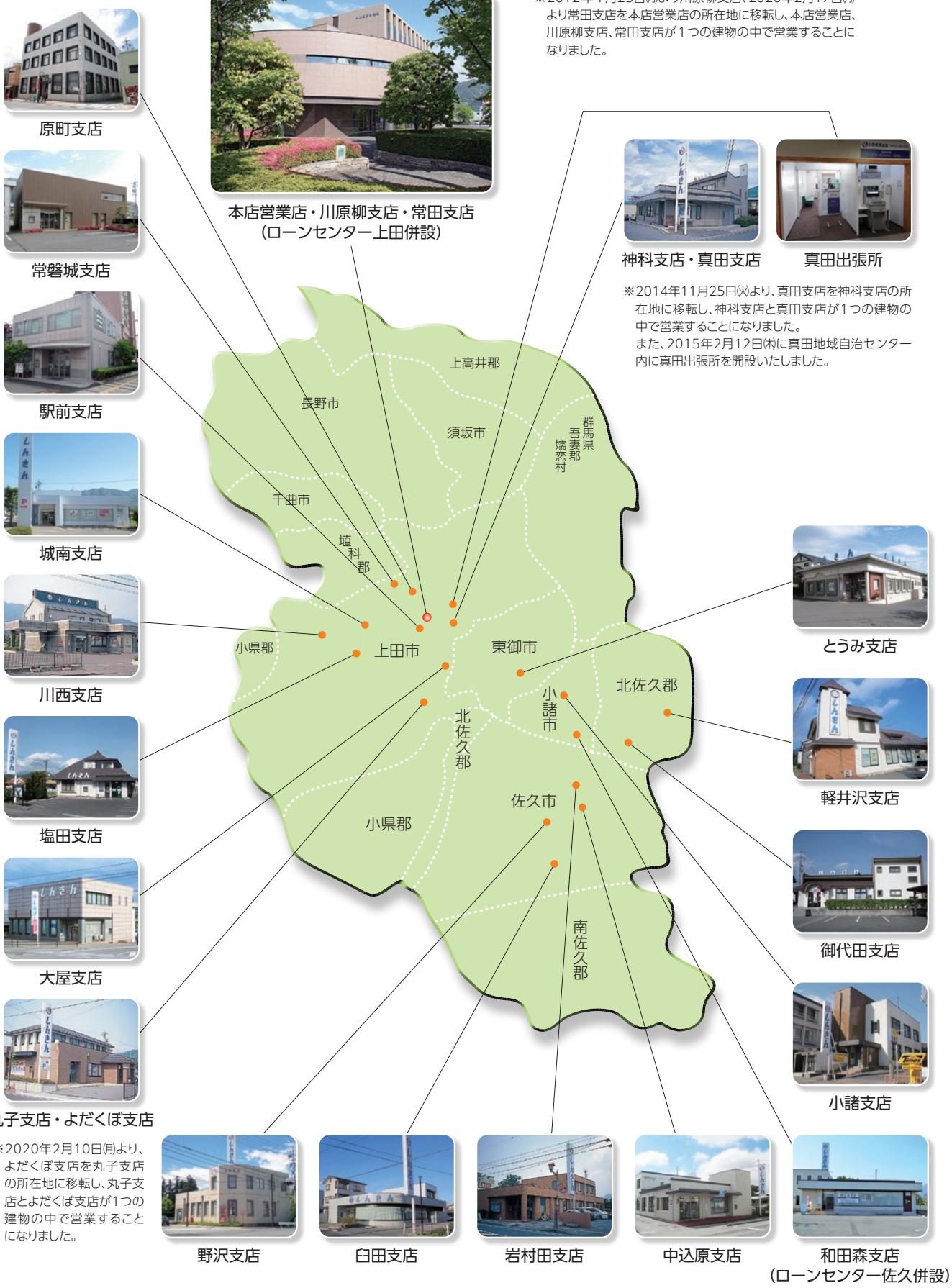
店舗併設のキャッシュコーナー（ATM）の取扱時間は、平日 8:00～20:00（◆印の店舗は 21:00）、土曜日・日曜日・祝日 9:00～19:00 となっております。

■しんきんローンセンター

地 区	住 所	電話番号
しんきんローンセンター上田	上田市材木町1丁目17番12号（本店営業店内）	0120-019-416・(0268)29-6160
しんきんローンセンター佐久	小諸市大字和田966番地133（和田森支店内）	0120-055-416・(0267)31-0601

■店舗外キャッシュコーナー（ATM）取扱時間

地 区	設置場所	平 日	土曜日	日曜日・祝日
上 田 市	上田市役所	9:00～18:00	9:00～12:30	ご利用いただけません
	ザ・ビッグしおだ野店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	やおふく古里店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	真田出張所（真田地域自治センター内）	9:00～18:00	ご利用いただけません	ご利用いただけません
	よだくぼ出張所	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
佐 久 市	西友岩村田相生店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	イオンモール佐久平店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
小 諸 市	西友小諸小原店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
軽井沢町	軽井沢町役場	8:45～18:00	ご利用いただけません	ご利用いただけません



預金業務

預金名	特色(内容)
当座預金	お取引に安全で、便利な手形・小切手がご利用になれます。
普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払をはじめ、各種サービスが便利にご利用いただけます。
普通預金(無利息型)	この預金はお利息がつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金及び定期積金がセットできます。 必要な時には定期預金・定期積金残高の90%、最高500万円まで自動的に融資がご利用になれます。
通知預金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。
貯蓄預金	個人のお客様限定の貯蓄性預金です。 普通預金同様、出し入れ自由ですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用いただけません。
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく専用のご預金で非課税です。
定期預金	まとまったお金を確実に増やし、お利息の有利なご預金です。
期日指定定期預金	お預入れ後1年経過しますと、1か月前のご連絡で、いつでもお引き出しになります。 1万円以上のお引出しも可能です。お預入れ額は300万円未満で、お利息の計算は1年複利です。
スーパー定期	金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。 預入金額に応じてスーパー定期(300万円未満)・スーパー定期300(300万円以上)をご利用下さい。
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適したお利息の有利な定期預金です。 金利は、預入れ時の金融動向により決まります。
積立定期預金	いつでも自由な金額で預入でき、期日指定定期で運用される預金です。
定期積金 「スーパー積金」	将来のライフプランに合わせて毎月一定額をお積立いただき、満期にまとまった金額がお受け取りいただけます。 毎月5千円からご利用いただけ、金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。
財形預金	お勧めの皆さまのための商品で、給料、ボーナスからの天引きによる積立です。
一般財形預金	課税対象になりますが、お使いみちは自由です。財産づくりにご活用いただけます。
財形年金預金	目的が退職後のための資金づくりに限定され、お積立の元利金は年金形式で支払われます。 財形住宅預金と併せ550万円まで非課税です。
財形住宅預金	目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限定されます。 財形年金預金と併せ550万円まで非課税です。
悠々積金 (年金受給者専用)	当金庫店頭表示金利に0.1%を上乗せした有利な預金です。 1回の掛金2万円以上(2カ月に1回)、積立期間2年以上からご利用でき、年金をお受取りの(偶数)月に年金受取口座から自動的にお積立いたします。 ご本人のほか、配偶者の方もご利用いただけます。
消費税専用定期積金 「納めジョーズ10」	消費税を納付される法人及び個人事業主の方を対象とした、消費税専用の定期積金です。 「納めジョーズ10」を契約された方に限り、消費税特別融資制度がご利用いただけます。

融資業務

事業資金融資

ご融資名	資金のお使いみち
一般のご融資	手形割引……一般商業手形の割引をします。 手形貸付……仕入れ資金など短期運転資金をご融資します。 証書貸付……設備資金など長期の資金需要にお応えします。 当座貸越……契約金額まで当座決済資金をご融資します。
流動資産担保融資	売掛債権、棚卸資産を担保にご利用いただけます。(信用保証協会の保証付)
各種制度融資	長野県・各市町村の各種制度資金をお取扱いします。(信用保証協会の保証付)
法人会ローン	法人会会員様専用のローンです。 運転資金を500万円まで、担保・第三者保証不要にてご利用いただけます。
創業支援資金「ホイッスル～新たなるステージ～」	創業のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を1,000万円まで、担保は300万円まで原則不要です。
新事業・新分野・6次産業化支援資金「アシストワン」	新事業・新分野への進出、6次産業化関連支援資金としてご利用いただけます。 運転資金は7年以内・設備資金は15年以内、融資限度額は1億円まで。 金利引下げ要件と保証協会保証料の50%補助支援のある商品です。
再生支援資金「バックアップ500」	企業再生のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を500万円まで、担保は原則不要です。
事業者カードローン	信用保証協会の保証を受けられる法人及び個人事業主の皆さんにご利用いただけるカードローンです。
しんきんNPOローン	特定非営利活動促進法に基づく認証を受け登録されているNPO法人がご利用いただけます。 ご融資金額は500万円以内、ご融資期間は5年以内です。
しんきんビジネスサポート	保証会社の保証ができます。 ご融資金額は3,000万円以内、ご融資期間は5年以内です。
しんきん事業者ローン「ブレーン」	ライフカード(株)の保証を受けられる法人、個人事業主、法人代表者の方が運転資金、設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額 証書貸付 10万円以上500万円以内 カードローン極度額 10万円以上500万円以内
しんきんアグリサポート 浅間の恵み5000	農業経営に必要な資金として、設備資金、運転資金を原則無担保でご利用いただけます。 ご融資金額 100万円以上1億5,000万円以内
しんきん経営支援資金	信用保証協会の保証が付きますが、保証料を一括でお支払いの場合、保証料の50%を当金庫が補助します。 ご融資金額は2,000万円以内、ご融資期間は5年以内です。
日本政策金融公庫との協調融資「ブロード」	創業・事業拡大・経営改善・事業承継など事業性の資金全般を運転資金、設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額・ご融資期間は当金庫と日本政策金融公庫がそれぞれ個別に決定します。
SDGs/ESG サポートローン	SDGsに資する設備資金・運転資金または、SDGsへの取組みが認められる事業者向けの商品です。
しんきんSDGs私募債	当金庫所定の要件を満たす会社法上の株式会社、有限会社、合同会社、合資会社の社債の発行にご利用いただけます。

この他、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取扱っております。※(注)(独)は独立行政法人

○(独)住宅金融支援機構 ○(株)日本政策金融公庫 ○(独)福祉医療機構 ○(独)中小企業基盤整備機構 ○信金中央金庫 詳しくは窓口へご相談ください。

個人資金融資

ご融資名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
住 宅	しんきん住宅ローン	住宅の新築、購入、住宅建築用土地購入、増改築、他行住宅資金の借換にご利用いただけます。	1億円以内 35年以内
	無担保住宅借換ローン「住まいいるいちばんセレクト」	住宅資金の借換を無担保でご利用いただけます。	1,500万円以内 20年以内
	無担保住宅借換ローン「住まいいる換え得」	住宅資金の借換を無担保でご利用いただけます。	2,000万円以内 20年以内
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・他行住宅資金の借換・住宅購入に伴う諸費用支払いにご利用いただけます。	2,000万円以内 25年以内
	しんきんリフォームプラン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、造園工事等幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内 15年以内
	しんきんリフォームプラン・エコ	太陽光発電システム、エコ関連設備等、エコリフォームにご利用いただけます。	1,000万円以内 15年以内
	らくらくくんリフォームローンプラス	住まいのリフォームや太陽光発電システム設置、介護機器購入などにご利用いただけます。個人向け産業用太陽光発電システム購入にもご利用いただけます。	1,500万円以内 20年以内

ご融資名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
車	しんきん カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、車検・修理費用、運転免許取得費用、自動車ローン(消費者金融からは除く)の借換にご利用いただけます。	1,000万円以内 10年以内
	しんきん カーライフプラン・エコ	エコカー(新車)購入資金を低利でご利用いただけます。	1,000万円以内 10年以内
	らくらくくん マイカーローン (ロードサービス付)	自家用車の購入、車検・修理費用、自動車ローン(事業性除く)の借換にご利用いただけます。 24時間安心のロードサービス付です。	1,000万円以内 10年以内
教育	しんきん 教育プラン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもご利用いただけます。	1,000万円以内 16年以内
	らくらくくん 教育ローン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもご利用いただけます。	500万円以内 13年以内
	しんきん 教育カードローン	お子様の在学期間中は、ATM利用で必要な時だけ限度内で教育資金を繰り返しご利用いただけます。	300万円以内 最長11年 8ヶ月以内
応 じ て い る お 使 い 方	しんきん 多目的ローン	家電・家具等の物品購入、冠婚葬祭費用、医療、レジャー・旅行費用等幅広くご利用いただけます。	500万円以内 10年以内
フリーローン	快速! なんでも応援団	事業資金含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内 10年以内
	PREMIUM1000	最大1,000万円までお取扱いが可能な大型のフリーローンです。	1,000万円以内 10年以内
	しんきん らくらくおまかせ フリーローン	本人が居住する本人名義の住宅を所有している方、または本人が居住する、配偶者、本人または配偶者の直系尊属名義の住宅を所有している方のフリーローンです。	500万円以内 10年以内
	しんきん あんしんローン	お使いみち自由です(但し、事業資金、借入金返済資金を除く)。	300万円以内 10年以内
	しんきんフリープラン	事業資金含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内 10年以内
カードローン	しんきんカードローン	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	極度額/10万円・20万円・ 30万円・40万円・50万円 3年間 (自動更新)
	カードローン らく太郎ワイド「暖」	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	極度額/30万円・50万円・ 70万円・100万円・150万円・ 200万円・300万円 2年間 (自動更新)
	カードローンしんきん きゃっする500	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	ご利用限度額 10万円~500万円 5年間 (自動更新)
医療	がん先進医療ローン	長野県内でがんの先進医療を受ける予定の方で、長野県がん先進医療費利子補給金の認定を受けた方がご利用いただけます。	300万円以内 7年以内
職域	職域サポートローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用のフリーローンです。	500万円以内 10年以内
	職域多目的ローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用の多目的ローンです。	700万円以内 10年以内



- ★どれくらい借りられるのかじっくり相談をしたい方
- ★平日は、仕事でローンの相談にいけない方
- ★住宅のこと、車のこと、子どもの将来のことなど、まとめて相談したい方
- ★預金・生命保険・損害保険・投資信託・確定拠出年金(iDeCo)などの商品、
公的年金に関するご相談を受けたい方

本店営業店・川原柳支店・常田支店内の「しんきんローンセンター上田」と、和田森支店内の「しんきんローンセンター佐久」では、仕事帰りや休日にお気軽にご来店いただき、ローンのご相談やお客さまの資産運用・形成のサポートをワンストップでお受けできる相談窓口を開設しております。

ご自宅の新築・購入・リフォーム、他の金融機関でお借り入れされた住宅ローンのお借り換え、マイカー・結婚・お子さまの進学など、さまざまな資金や資産運用について、お近くのローンセンターまでお気軽にお相談下さい。専任のアドバイザーがお客さまのライフステージに合わせた商品・サービスのご提案をさせていただきます。キッズスペースもございますので、お子さまと一緒にご来店ください。

平日は19:00まで、土・日も17:00まで営業し、お客様のご来店を心からお待ちしております。(定休日:毎週水曜日・土日以外の祝日)

各種サービスのご案内

主なサービス業務

サービス名	サービス内容等
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。 電子記録債権は、インターネット（パソコン）等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。
公共料金などの自動支払	電気・ガス・水道・電話・NHK 受信料などの公共料金や、税金・授業料・保険料・クレジット代金の支払いなどは、一度お手続きいただくと、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
給与・年金・配当金などの自動受取	給与・年金・配当金などが、お客様の口座に自動的に振り込まれます。 早くして安全ですし、振り込まれた日からお利息がつきキャッシュカードでお引き出しできますから、有利でお得です。
自動振込サービス	毎月一定日に一定の金額を自動的にご指定の口座にお振込みます。 学費の振込や家賃・駐車場料金のお支払などにご利用いただけます。
自動集金サービス	ご依頼に基づき、当金庫が集金先の預金口座から売掛金や会費などを引落し、お客様の口座へ自動的に入金いたします。 集金事務の効率化のお役に立てるサービスです。
学校集金サービス	小中学校または高校などの給食費・学級費など毎月の集金業務を学校に代わって保護者様の口座より、口座振替によって集金いたします。 学校や保護者の皆様のお役に立てるサービスです。
テレサービス	オフィスやご自宅の専用端末やパソコンのソフトを利用してお振込などの資金移動やお取引内容の照会ができるサービスです。
法人・個人向け インターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンから、当金庫のインターネットホームページを経由して、残高・取引明細の照会、お振込ができます。 個人向けは、スマートフォンからもご利用いただけます。
キャッシュカード サービス	キャッシュカードをお持ちいただくと、お預入れ、お引出しに印鑑や通帳はいりません。 閉店後や休日もご利用いただけ、しかも全国ネットです。 生体認証（手のひら静脈）付キャッシュカードは、手のひら静脈でご本人を確認するため安心してご利用いただけます。
ATM振込サービス	ATMの操作でお振込が行えるサービスです。振込の依頼書をご記入頂く手間がありません。
マルチペイメント サービス(pay-easy)	税金等の料金支払いが、当金庫のインターネットバンキングサービスを利用して払込みすることが可能なサービスです。 
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでお買物の精算ができるサービスです。 右のマークがあるお店でご利用いただけます。（ローソンを含む） 
貸金庫	大切な書類や貴重品を火災や盗難からお守りします。
夜間金庫	会社や商店の売上金などをその日のうちに安全にお預かりします。 当金庫の営業時間外や休日にもご利用いただけます。
「toto」の払戻業務	「スポーツ振興くじtoto」の当選金がお受取りになります。(取扱店：本店営業店、原町支店、小諸支店、中込原支店)
電子マネーチャージ サービス	お客様の預金口座から、スマートフォンの「おサイフケータイ」にその場でチャージ（入金）できるサービスです。（楽天Edyのチャージが可能です。）

その他様々なサービスをご提供しておりますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。

年金相談業務

年金の専門家である社会保険労務士が、各店舗を定期的に巡回する年金相談会を開催しております。お客さまの年金に関するさまざまな疑問・ご相談等にお応えするほか、年金の請求手続きも行っております。なお、年金相談会の日程については、ホームページにおいてもご確認いただけます。

為替業務

全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより、振込、送金、代金取立などの為替サービスを迅速かつ確実に取り扱っております。2018年より即時振込の取扱時間が拡大しております。

投資信託窓口販売業務

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務をおこなっております。

わかりやすく、選びやすいファンドを厳選して、バランスのとれた品揃えにより、お客さまのライフプランに合わせた商品をお選びいただけます。

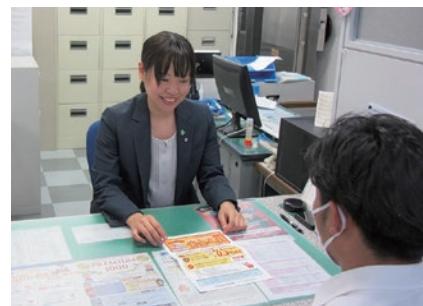
しんきんの投資信託ラインナップ			運用会社
国内外債券型	DIAM高格付インカム・オープン (愛称:ハッピーコローバー)	毎月決算コース	アセットマネジメントOne
	グローバル・ソブリン・オープン	毎月決算型	三菱UFJ国際投信
国内外バランス型	しんきんグローバル6資産ファンド	毎月決算型	しんきんアセットマネジメント投信
	ダイワ資産分散インカムオープン(愛称:D・51)	奇数月決算型	大和アセットマネジメント
	クルーズコントロール	年2回決算型	アセットマネジメントOne
国内株式型	しんきんインデックスファンド225	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん好配当利回り株ファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信
海外株式型	AI(人工知能)活用型世界株ファンド (愛称:ディープAI)	年1回決算型	アセットマネジメントOne
不動産投資信託型	しんきんJリートオープン	毎月決算型	しんきんアセットマネジメント投信
	三井住友・グローバル・リート・オープン (愛称:世界の大家さん)	毎月決算型	三井住友DSアセットマネジメント
つみたてNISA 専用ファンド	国内株式型	たわらノーロード 日経225	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード TOPIX	アセットマネジメントOne
	海外株式型	たわらノーロード 先進国株式	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード 先進国株式〈為替ヘッジあり〉	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード 新興国株式	アセットマネジメントOne
	内外バランス型	たわらノーロード バランス〈8資産均等型〉	アセットマネジメントOne



中込原支店



軽井沢支店



臼田支店

保険窓口販売業務

個人年金保険、がん・医療保険、定期保険、学資保険、傷害保険、一時払終身保険、住宅ローン関係の長期火災保険の窓口販売業務を行っております。

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険(定額)	しんきんらいふ年金FS(一時払型) 販売休止中	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ年金FS(積立型)	フコクしんらい生命保険株式会社
個人年金保険(外貨建)	たのしみ未来グローバル	住友生命保険相互会社
	たのしみ未来グローバル学資プラン	住友生命保険相互会社
医療保険	医療保険 EVER prime	アフラック生命保険株式会社
	病気やケガで働けなくなったときの給与サポート保険	アフラック生命保険株式会社
がん保険	生きるためのがん保険 Days1	アフラック生命保険株式会社
	生きるためのがん保険 寄りそうDays	アフラック生命保険株式会社
定期保険	ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社
住宅ローン関連の長期火災保険	融資住宅用火災保険 しんきんグッドすまいる (THE 住まいの保険)	幹事 損害保険ジャパン株式会社 引受 共栄火災海上保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
学資保険	アフラックの夢みるこどもの学資保険 販売休止中	アフラック生命保険株式会社
傷害保険	シニアサポート(年金受給者商品)	共栄火災海上保険株式会社
一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS 販売休止中	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身FS(無告知型)	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身S ふるはーとWステップ 販売休止中	住友生命保険相互会社
	しんきんらいふ終身S ふるはーとJロードプラス	住友生命保険相互会社

共済窓口販売業務

傷害共済の窓口販売業務を行っております。

種類	商品名	引受協同組合
共済	傷害共済	長野県福祉共済協同組合
	業務上災害共済	長野県福祉共済協同組合
	労災費用共済	長野県福祉共済協同組合

個人型確定拠出年金(iDeCo)取扱業務

お客さまの老後生活をより豊かにするため、損保ジャパン DC証券株式会社と提携し、個人型確定拠出年金(iDeCo)の取扱業務を行っております。

iDeCoとは、確定拠出年金法に基づき実施されている公的年金に上乗せして給付を受けられる年金で、掛金を自分自身で拠出・運用しながら、年金資産を積立てていき、自分自身の運用結果に基づいた給付金を受け取ることができる制度です。拠出・運用、給付金時に税制メリットがあることが大きな特徴です。



和田森支店



ローンセンター上田



ローンセンター佐久

主な手数料のご案内 (2021年7月1日現在)

各手数料には消費税を含んでいます。

■為替手数料

種類		5万円未満	5万円以上
窓口利用(電信・文書)	当金庫同一店内あて	1件	無料
	当金庫本支店あて	会員	110円
		会員外	220円
	県内信用金庫あて	1件	220円
	他金融機関あて	会員	550円
		会員外	660円
ATM利用 (※1)	当金庫同一店内あて	1件	無料
	当金庫本支店・ 県内信用金庫あて	カード	110円
		現金	330円
	他金融機関あて	カード	330円
		現金	440円
テレサービス(※2) インターネットバンキング (法人)	当金庫同一店内あて	1件	無料
	当金庫本支店・県内信用金庫あて	1件	110円
	他金融機関あて	1件	440円
インターネットバンキング (個人)	当金庫同一店内・当金庫本支店あて	1件	無料
	県内信用金庫あて	1件	110円
	他金融機関あて	1件	220円
自動振込	当金庫同一店内あて	1件	55円
	当金庫本支店あて	1件	110円
	県内信用金庫あて	1件	220円
	他金融機関あて	1件	550円
税金等払込手数料	上田市・東御市・小諸市・佐久市・軽井沢町・長和町・御代田町・青木村・小海町・佐久穂町・立科町・川上村・北相木村・南牧村・南相木村	1件	無料
	上記以外の県内の地公体	1件	220円
	県外の地公体	1件	550円
			770円

(※1) 時間帯・カードの種類によって、別途手数料がかかる場合があります。 (※2) アンサーサービス・一括データ伝送サービスをいいます。

■代金取立手数料

地域		金額
当金庫同一店内・同一交換所内		無料
上田 ⇄ 佐久交換所内	当金庫	1通
	他金融機関	440円
県内信用金庫	集中取立	1通
	個別取立	660円
上記以外	集中取立	660円
	個別取立	880円

※個別取立て至急扱いを要する場合は、速達郵便料を申し受けます。

■その他の手数料

種類		金額
振込・送金組戻手数料	1通	660円
不渡手形返却料	1通	660円
取立手形組戻料	1通	660円
旅館券取立手数料(※1)	1通	660円
独立行政法人 日本国学生支援機構 取扱手数料	1件	30円
COM閲覧	1枚	20円
取引明細発行	当座・普通預金の入金を伴う場合	220円
	上記以外	20円

(※1) 速達で郵送する場合は、速達郵便料を申し受けます。

■インターネットバンキング等関連手数料

		種類	金額
インターネットバンキング	個人	基本料(月額)	1 契約 無料
		ワンタイムパスワード生成機 利用料(月額)	1 契約 無料
		ワンタイムパスワード生成機 再発行料	1 個 1,100円
	法人	加入料(契約時)	1 契約 1,100円
		基本料(月額)	1 契約 2,200円
		ワンタイムパスワード生成機 利用料(月額)	1 契約 無料
		ワンタイムパスワード生成機 再発行料	1 個 1,100円
テレサービス	アンサーサービス基本料(月額)		1 契約 1,100円
	一括データ伝送サービス基本料(月額)		1 契約 1,100円

■当座関連手数料

		種類	金額
小切手帳(1冊50枚綴り)		1冊	990円
約束手形帳(1冊50枚綴り)		1冊	1,320円
為替手形帳(1冊25枚綴り)		1冊	660円
署名鑑新規登録・変更手数料		1回	5,500円
マル専当座預金	□座開設手数料	1件	3,300円
	手形用紙	1枚	550円
自己宛小切手		1枚	550円

■地公体等の取引照会手数料

		種類	金額
取引明細に関する各種書類(※1)		各1枚	22円

(※1) 回答郵便費用として、簡易書留郵便料を申し受けます。(不足分は実費を申し受けます。)

■通帳、カード等発行・再発行手数料

		種類	新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証		1冊・1枚	無料	1,100円
ICキャッシュカード	個人	1枚	無料	1,100円
	法人	1枚	1,100円	1,100円
キャッシュカード	個人	1枚	無料	1,100円
	法人	1枚	無料	1,100円
生体認証キャッシュカード(個人)		1枚	無料	1,100円
各種ローンカード		1枚	無料	1,100円

※カードの読み取り不能、罹災、名義変更・移管による再発行は、無料となります。

■証明書発行手数料

		種類	金額
残高証明書	当庫制定用紙	発行区分 ごと 1組につき	自動発行 440円 都度発行 660円(※1)
	お客様指定の用紙		1,100円(※1)
	監査法人からの依頼		3,300円
融資証明書	住宅ローン以外	1通	3,300円
	住宅ローン関連	1通	1,100円
株式払込保管証明書		1通	払込総額 3 / 1,000 + 消費税
上記以外の証明書		1通	660円

(※1)英文による残高証明書が含まれます。

■ 貸金庫・夜間金庫利用料

種類		金額	
貸金庫（6ヶ月）	有人型	1契約	2,750円
	無人型	1契約	5,500円
	カード再発行手数料（※1）	1枚	1,100円
	鍵再発行手数料	1個	実費
夜間金庫	基本料金（6ヶ月）	1契約	会員 33,000円 会員外 66,000円
	入金鞆紛失・毀損	1個	1,100円
	入金鞆正鍵紛失・毀損	1個	
	外扉鍵紛失・毀損	1個	

（※1）カードの読み取り不能、罹災、名義変更による再発行は、無料となります。

■ 融資関連手数料

種類・内容		金額	
不動産担保	新規設定	1契約	44,000円（※1）
	一部解除、全部解除	解除証書1部につき	11,000円（※1）
事業性（証貸）	一部繰上返済	1件	11,000円（※2）
	全部繰上返済	1件	33,000円（※2）
	条件変更	1件	5,500円（※2）
個人ローン	新規実行	1件	1,100円（※3）
	一部繰上返済	1件	5,500円（※4）
	全部繰上返済	1件	5,500円（※4）
	条件変更	1件	5,500円（※4）
住宅ローン	新規実行	1件	22,000円
	全部繰上返済	全国保証付保	33,000円
		上記以外	5,500円
	条件変更	1件	5,500円
金銭消費貸借契約証書（住宅ローン・個人ローン・カードローンを除く）		1件	55円
融資専用約束手形用紙代		1枚	30円

（※1）住宅ローンを含む個人ローンの設定及び追加設定、解除、変更等は除きます。

（※2）残高5百万円以上かつ実行後6ヶ月が経過した、お借入れ1件毎の手数料となります。

（※3）金利が10%未満かつ金額50万円以上のお借入れ1件毎の手数料となります。

（※4）残高50万円以上かつ実行後3ヶ月が経過した、金利が10%未満のお借入れ1件毎の手数料となります。

■ 両替手数料

受取・持込合計枚数		金額	
窓口利用（※1）（※2）	1～ 100枚	無 料	
	101～1,000枚	330円	
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算	
両替機	1～ 100枚	無 料	
	101～ 500枚	100円	
	501～1,000枚	200円	
	1,001枚以上	1,000枚毎に300円加算	
金種指定払戻 紙幣・硬貨	1～ 100枚	無 料	
	101～1,000枚	330円	
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算	
硬貨による入金	1～ 500枚	無 料	
	501～1,000枚	330円	
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算	

（※1）お客様が持ち込まれる、あるいは持ち出される硬貨・紙幣の合計枚数を基準とします。

（※2）汚損した現金・記念硬貨との両替は、枚数にかかわらず無料です。

■ 個人情報開示手数料

店頭受取	一律	550円
郵送受取	一律	880円

※別途、証明書発行手数料（1通あたり660円）が必要となります。

■ ATMお取扱時間別手数料

お取引種類	お支払			お預入			お振込 ^(※1)		
上田信用金庫のカード ^(※2)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料
	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～21:00	0円	平日	8:00～ 8:45	110円
	土曜	8:45～18:00	0円	土曜	9:00～19:00	0円	土曜	8:45～18:00	0円
	日・祝	18:00～21:00	110円	日・祝	14:00～19:00	110円	日・祝	18:00～21:00	110円
	平日	9:00～14:00	0円	平日	14:00～19:00	110円	土曜	9:00～14:00	0円
	日・祝	14:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	14:00～19:00	110円
全国信用金庫のカード ^(※2)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料
	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～ 8:45	110円
	土曜	8:45～18:00	0円	土曜	8:45～18:00	0円	土曜	8:45～18:00	0円
	日・祝	18:00～21:00	110円	日・祝	18:00～21:00	110円	日・祝	18:00～21:00	110円
	平日	9:00～14:00	0円	平日	14:00～19:00	110円	土曜	9:00～14:00	0円
	日・祝	14:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	14:00～19:00	110円
八十二銀行のカード ^{(※2)(※3)(※4)}	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料
	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～ 8:45	110円
	土曜	8:45～18:00	0円	土曜	8:45～18:00	0円	土曜	8:45～18:00	0円
	日・祝	18:00～21:00	110円	日・祝	18:00～21:00	110円	日・祝	18:00～21:00	110円
	平日	9:00～19:00	110円	土曜	9:00～19:00	110円	土曜	9:00～19:00	110円
	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円
銀行等提携のカード ^{(※2)(※3)}	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料
	平日	8:00～ 8:45	220円	平日	8:00～ 8:45(※5)	220円	平日	8:00～ 8:45	220円
	土曜	8:45～18:00	110円	平日	8:45～18:00(※5)	110円	平日	8:45～18:00	110円
	日・祝	18:00～21:00	220円	平日	18:00～21:00(※5)	220円	平日	18:00～21:00	220円
	平日	9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00(※5)	110円	土曜	9:00～14:00	110円
	日・祝	14:00～19:00	220円	土曜	14:00～19:00(※5)	220円	土曜	14:00～19:00	220円
ゆうちょ銀行のカード ^(※2)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料
	平日	9:00～14:00	110円	平日	9:00～14:00	110円	平日	9:00～14:00	110円
	土曜	14:00～19:00	220円	平日	14:00～19:00	220円	土曜	14:00～19:00	220円
	日・祝	9:00～19:00	220円	土曜	9:00～19:00	220円	日・祝	9:00～19:00	220円
	平日	14:00～19:00	220円	日・祝	9:00～19:00	220円	日・祝	9:00～19:00	220円
	日・祝	9:00～19:00	220円	日・祝	9:00～19:00	220円	日・祝	9:00～19:00	220円

(※1) 記載の手数料の他に振込先および金額に応じて為替手数料がかかります。

(※2) カード発行元の金融機関が休止している場合は、お取引いただけないことがあります。

(※3) 法人カードによるお取扱いはできません。

(※4) 八十二銀行のカードでの12月31日～1月3日の間の手数料は土・日・祝日扱いとなります。

(※5) 第二地銀、信用組合、労働金庫のうち一部の金融機関のカード、およびイオン銀行カードをご利用いただけます。

※この手数料は、当金庫のATMをご利用の場合であり、他金融機関のATMをご利用の場合は、その金融機関の所定の手数料が必要となります。

※この表のご利用時間帯は最長のお取扱い時間であり、それぞれのATMにより開始・終了の時間が異なります。

※土曜と祝日が重なる場合は、祝日の扱いとなります。



信金中央金庫

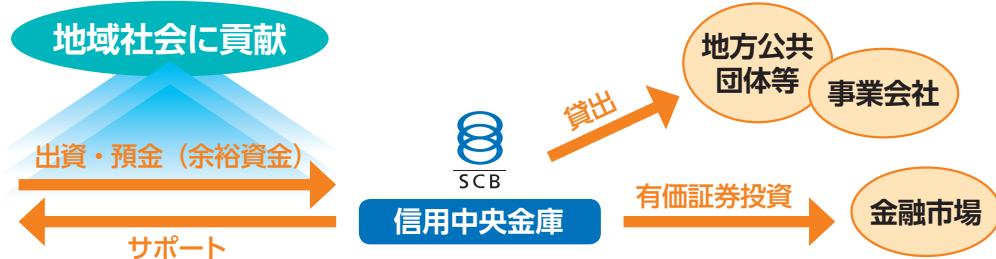
Shinkin Central Bank

～信用金庫の「中央金融機関」～

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さんに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



機能

地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

信用金庫のセントラルバンク機能

信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。

概要 (2021年3月末時点)

証券コード	8421 (東証上場)
資金量	35兆円
役職員数	1,248人
拠点数	国内14店舗、海外6拠点

グループ紹介

金融の高度化、IT技術の進展などにより金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中で、信金中金自体の経営基盤の強化や信用金庫の業務・経営にかかるサポートを行うため、連結子会社8社と一緒に幅広い金融サービス業務を展開しています。

- 証券業務
しんきん証券(株)
信金インターナショナル(株)
- 海外ビジネス支援業務
信金シンガポール(株)
- 消費者信用保証業務
信金ギャランティ(株)
- 投資運用業務
しんきんアセットマネジメント投信(株)
- 投資・M&A仲介業務
信金キャピタル(株)
- データ処理の受託業務等
(株)しんきん情報システムセンター
- 事務処理の受託業務等
信金中金ビジネス(株)

外部格付 (2021年3月末時点)

信金中金は、邦銀トップクラスの格付を有しております。

格付会社	長期	アウトルック	短期
Moody's	A1	安定的	P-1
S&Pグローバル・レーティング	A	安定的	A-1
格付投資情報センター	A+	安定的	—
日本格付研究所	AA	安定的	—

信用金庫業界のネットワーク (2021年3月末時点)

日本全国に拡がる254の信用金庫は、約7,180店舗のネットワークを形成しているほか、900万人を超える会員と155兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

資料編

財務諸表	34	不良債権の状況	45
貸借対照表		リスク管理債権の引当・保全状況	
損益計算書		金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	
剩余金処分計算書			
会計監査人による監査			
財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認			
貸借対照表の注記		役職員の報酬体系について	46
損益計算書の注記			
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	40		
最近5年間の主要な経営指標の推移			
主要な業務の状況を示す指標	40	自己資本の充実の状況に関する開示	
業務粗利益		定性的開示事項	47
業務純益		1. 自己資本調達手段の概要	
資金運用収支の内訳		2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
受取利息及び支払利息の増減		3. 信用リスクに関する事項	
利鞘		4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
総資産利益率		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
預金に関する指標	41	6. 証券化エクスポートージャーに関する事項	
預金積金平均残高		7. オペレーションル・リスクに関する事項	
定期預金残高		8. 出資その他これに類するエクスポートージャー又は株式等エクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
貸出金等に関する指標	41	9. 金利リスクに関する事項	
貸出金平均残高		自己資本の構成に関する開示事項	49
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高			
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		定量的な開示事項	51
貸出金使途別残高		1. 自己資本の充実度に関する事項	
貸出金業種別内訳		2. 信用リスクに関する事項	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		3. 信用リスク削減手法に関する事項	
預貸率		4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
消費者ローン・住宅ローン残高		5. 証券化エクスポートージャーに関する事項	
貸出金償却の額		6. 出資等エクスポートージャーに関する事項	
有価証券に関する指標	43	7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項	
商品有価証券の種類別の平均残高		8. 金利リスクに関する事項	
有価証券の残存期間別残高			
有価証券の種類別の平均残高			
預証率			
売買目的有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券			
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券			
金銭の信託			
デリバティブ取引			

貸借対照表

貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

資産	
お客様からお預かりした預金をどのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券等で運用しています。また、土地、建物などの保有資産の状況も表わしています。	

預け金	
当金庫が他の金融機関に預けている資金で、主に信金中央金庫の普通預金、定期預金にて運用しています。	

有価証券	
国債や社債・株式などの有価証券に投資した資金です。	

未決済為替貸	
他の金融機関からの振込などをお客様に支払った場合の、当金庫が立替払いをした資金です。	

債務保証見返	
お客様の債務を保証した場合の、そのお客様に対する求償権等を表しています。	

貸倒引当金	
貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。個別貸倒引当金は、個別債権ごとの回収可能性等により引当計上し、一般貸倒引当金は貸倒実績率に基づき計上しています。	

科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
(資産の部)		
現 金	4,511	4,937
預 け 金	49,360	52,689
買 入 金 錢 債 権	1,559	996
金 錢 の 信 託	—	—
有 価 証 券	90,164	98,967
国 債	6,739	8,380
地 方 債	20,959	22,443
短 期 社 債	—	—
社 債	38,134	38,967
株 式	1,223	1,537
そ の 他 の 証 券	23,106	27,638
貸 出 金	126,889	145,750
割 引 手 形	1,100	736
手 形 貸 付	9,272	9,279
証 書 貸 付	112,098	131,774
当 座 貸 越	4,417	3,960
そ の 他 資 産	1,588	1,571
未 決 済 為 替 貸	38	35
信 金 中 金 出 資 金	1,153	1,153
前 払 費 用	2	1
未 収 収 益	240	241
そ の 他 の 資 産	152	140
有 形 固 定 資 産	3,531	3,434
建 物	1,276	1,219
土 地	1,914	1,914
リ ー ス 資 産	180	139
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	160	160
無 形 固 定 資 産	109	67
ソ フ ト ウ エ ア	99	57
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	9	9
前 払 年 金 費 用	71	73
緑 延 税 金 資 産	161	—
再評価に係る緑延税金資産	—	—
債 务 保 証 見 返	109	96
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,529 (△ 1,508)	△ 1,288 (△ 1,268)
資 产 の 部 合 計	276,527	307,298

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお客様からお預かりしている預金です。

未決済為替借

お客様から振込依頼を受けた時、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に留保しておくものです。

給付補填備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、未払いの給付補填備金の所要額（未払利息相当額）を留保しているものです。

債務保証

お客様に対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することにより他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主には、信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫の代理貸付に伴って行われる保証であります。

会員勘定

会員の皆様から受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益を合算したものであり、一般的には「自己資本」といいます。

科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	254,920	276,862
当 座 預 金	3,541	5,110
普 通 預 金	100,041	121,817
貯 蓄 預 金	1,521	1,651
通 知 預 金	27	27
定 期 預 金	135,411	132,405
定 期 積 金	12,511	14,051
そ の 他 の 預 金	1,865	1,798
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	2,900	9,800
借 入 金	2,900	2,800
当 座 借 金	—	7,000
再 割 引 手 形	—	—
そ の 他 負 債	679	626
未 決 済 為 替 借 用	52	53
未 払 費 用	264	244
給 付 補 填 備 金	7	8
未 払 法 人 税 等	1	1
前 受 収 益	93	106
払 戻 未 準 金	8	12
払 戻 未 準 分 金	—	—
職 員 預 り 金	2	2
リ ー ス 債 務	222	173
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	26	24
賞 与 引 当 金	101	94
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	643	644
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	67	53
偶 発 損 失 引 当 金	50	42
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16	14
繰 延 税 金 負 債	—	126
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	109	96
負 債 の 部 合 計	259,487	288,362
(純資産の部)		
出 資 金	712	703
普 通 出 資 金	712	703
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 の 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	16,887	17,434
利 益 準 備 金	718	712
そ の 他 利 益 剰 余 金	16,168	16,722
特 別 積 立 金	15,900	16,100
当 期 未 処 分 剰 余 金	268	622
会 員 勘 定 合 計	17,599	18,138
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 559	797
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 559	797
純 資 産 の 部 合 計	17,039	18,935
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	276,527	307,298

損益計算書

損益計算書

(単位:千円)

資金運用収益

資金を貸出金や有価証券で運用して得た利息収益です。

役務取引等収益

お客様から受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

役務取引等費用

為替の取次手数料や債務保証を受けた場合などに支払う保証料など、他から受け入れた役務の対価として支払う費用です。

貸倒引当金繰入額

回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したものです。貸倒処理は間接償却といわれる「貸倒引当金繰入額」(損失見込額を貸倒引当金として計上する)及び直接償却といわれる「貸出金償却」(貸出金を直接減価する)の2種類があります。

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

科 目	2019年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
経 常 収 益		
資 金 運 用 収 益	4,285,247	3,758,392
貸 出 金 利 息	3,153,939	3,029,075
預 け 金 利 息	1,878,322	1,913,605
有 価 証 券 利 息 配 当 金	135,693	105,958
そ の 他 の 受 入 利 息	1,103,408	974,232
役 务 取 引 等 収 益	36,515	35,279
受 入 為 替 手 数 料	259,927	260,414
そ の 他 の 役 务 収 益	143,328	137,541
そ の 他 業 務 収 益	116,598	122,873
国 債 等 債 券 売 却 益	507,503	115,225
国 債 等 債 券 償 戻 益	471,454	84,766
そ の 他 の 業 務 収 益	—	—
そ の 他 経 常 収 益	36,048	30,459
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	363,876	353,675
償 却 債 権 取 立 益	74,252	—
株 式 等 売 却 益	140,025	146,238
金 錢 の 信 託 運 用 益	136,430	199,446
そ の 他 の 経 常 収 益	—	—
	13,168	7,990
経 常 費 用		
資 金 調 達 費 用	4,054,034	3,204,529
預 金 利 息	100,017	72,967
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	89,027	61,285
譲 渡 性 預 金 利 息	3,880	5,401
借 用 金 利 息	—	—
そ の 他 の 支 払 利 息	4,820	4,708
役 务 取 引 等 費 用	2,289	1,573
支 払 為 替 手 数 料	278,555	274,665
そ の 他 の 役 务 費 用	58,356	54,202
そ の 他 業 務 費 用	220,199	220,463
国 債 等 債 券 売 却 損	608,919	18,150
国 債 等 債 券 償 戻 損	480,659	18,000
国 債 等 債 券 償 却	127,606	—
そ の 他 の 業 務 費 用	654	150
経 人 物 税 費 用	2,713,004	2,606,849
人 件 費 用	1,671,777	1,636,914
物 件 費 用	980,987	916,717
税 金 費 用	60,239	53,216
そ の 他 経 常 費 用	353,537	231,897
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	89,214
貸 出 金 償 却	—	70,174
株 式 等 売 却 損	117,892	34,411
株 式 等 償 却	229,343	—
金 錢 の 信 託 運 用 損	—	—
そ の 他 資 産 儻 却	—	—
そ の 他 の 経 常 費 用	6,301	38,096
経 常 利 益	231,212	553,862
特 別 利 益	763	—
固 定 資 産 处 分 益	—	—
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
金 融 商品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	763	—
特 別 損 失	32,936	—
固 定 資 産 处 分 損	—	—
減 損 損 失	32,936	—
金 融 商品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	199,038	553,862
法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税	1,576	1,576
法 人 税 等 調 整 額	8,957	△ 8,664
当 期 純 利 益	188,504	560,950
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	80,437	61,320
当 期 未 処 分 剰 余 金	268,942	622,271

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

剰余金処分計算書

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第99期 (2020年3月31日現在)	第100期 (2021年3月31日現在)
当 期 未 処 分 剰 余 金 積 立 金 取 崩 額	268,942 6,588	622,271 8,298
特 別 積 立 金	—	—
う ち 目 的 積 立 金	—	—
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	6,588	8,298
剰 余 金 処 分 額	214,209	514,045
利 益 準 備 金	—	—
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (配 当 率)	14,209 (年 2%)	14,045 (年 2%)
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	200,000	500,000
う ち 目 的 積 立 金	—	10,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	61,320	116,523

会計監査人による監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）
並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月25日

上田信用金庫
理事長

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年～50年
その他	5年～7年
 4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて定額法により償却しております。
 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 6. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。必要額の見積もり方法は、過去3年間における累積の貸倒実績率の3期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込にかかる必要な修正を加えて予想損失率を求め、個別債務者ごとに予想損失率を乗じて算定しております。ただし、破綻懸念先に係る債権のうち一定額以上の大口債務者に対する債権については、キャッシュフロー等に基づき今後3年間(ただし経営改善計画書が策定されている場合は5年間)の回収可能見込額を合理的に見積もり、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、かつ当該回収可能見込額を減算した残額を貸倒引当金として計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り戻す見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,190百万円であります。
 7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次の通りであります。
 - ①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△ 142,668百万円
 - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2020年3月分)

当金庫掛金拠出額	8百万円
制度全体の掛金拠出額	5,526百万円
当金庫の掛金拠出割合	0.1627%
 - ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円(2020年3月31日現在)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の計算書類上当該償却に充てられる特別掛金29百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
 9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 10. 眠睡預金払戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
 11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
 13. 消費税および地方消費税の会計処理は、費用関係は税込み、資産関係は税抜きの折衷方式を採用しております。
 14. 会計上の見積もりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,288百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変更された場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額10百万円
 16. 有形固定資産の減価償却累計額5,009百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は5百万円、延滞債権額は4,194百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を除く)を除く部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 18. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は57百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,257百万円であります。
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れられた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は736百万円であります。
 22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	486百万円
預け金	4,200百万円

担保資産に対応する債務

その他の預金	861百万円
借入金	9,800百万円

上記のほか、為替決済、当座貸越契約等の取引の担保として預け金10,000百万円差入れております。また、その他の資産には、保証金4百万円および敷金3百万円が含まれております。
 23. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は730百万円であります。
 24. 出資1口当たりの純資産額 13,453円68銭
 25. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務、および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
なお、当金庫はデリバティブ取引を行わない方針であります。
 - (2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - (3)金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理
当金庫は、貸出金及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会ならびに理事会を開催し、審議・経営陣への報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。
 - ②市場リスクの管理
 - (i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM統合リスク管理委員会において決定されたALMにに基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には統合リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM統合リスク管理委員会に報告し協議すると共に、四半期ベースで理事会に報告しております。
 - (ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有についてはALM統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、総合企画部資金証券課では、市場運用商品の購入を行なっており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
 - (iii)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」であり、金利リスク量をVaRにより月次で計測し、計測されたリスク量がリスク限度額の枠内となるように管理しております。金利リスクに関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)により算出しており、2021年3月31日(当事業年度の決算日)現在の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,617百万円です。
また、「有価証券」のうち株式については、価格変動リスク量をVaRにより日々で計測し、月末時点のVaRにより価格変動リスク量がリスク限度額の枠内となるように管理しております。株式に関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間720営業日)により算出しており、2021年3月31日(当事業年度の決算日)現在の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、全体で431百万円です。
ただし、金利リスク、価格変動リスクに関するVaRは、過去の観測期間におけるリスクファクターの変動をベースとして、将来の保有期間ににおける一定の発生確率のもとでのリスク量を計測しており、通常では考えられない市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に関する流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。（金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は（注3）、借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は（注4）のとおりであります。）

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	52,689	53,909	1,219
(2)有価証券	98,959	98,959	—
その他有価証券	98,959	98,959	—
(3)貸出金（※1）	145,750	—	
貸倒引当金（※2）	△ 1,286	—	
	144,464	148,844	4,380
金融資産計	296,113	301,713	5,599
(1)預金積金	276,862	277,086	224
(2)借用金（※1）	9,800	9,822	22
金融負債計	286,662	286,908	246

（※1） 貸出金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自金庫保証付私募債は、市場金利に変動がなく保証先の信用状態が私募債発行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、27.から31.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表上額は次の通りであります。

金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位:百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	7
組合出資金（※1）	1,192
合 計	1,200

（※1） 非上場株式及び組合出資金については、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:百万円）

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（※1）	12,201	19,060	—	9,500
有価証券	6,785	38,995	19,282	17,555
その他有価証券の内満期があるもの	6,785	38,995	19,282	17,555
貸出金（※2）	27,549	43,655	33,741	36,398
合 計	46,535	101,710	53,024	63,454

（※1） 預け金の内、期間の定めが無いものは含めておりません。

（※2） 貸出金の内、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めが無いものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	236,909	38,788	1	103
借用金	7,100	400	2,300	—
合 計	244,009	39,188	2,301	103

（※） 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません

満期保有目的の債券

該当ありません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません

その他有価証券

（単位:百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	1,046	892	153
	債 券	53,149	52,377	772
	国 債	2,185	1,997	188
	地 方 債	20,249	19,976	272
	社 債	30,714	30,403	310
	其 他	15,555	14,523	1,031
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	小 計	69,751	67,793	1,957
	株 式	483	532	△ 48
	債 券	16,641	16,834	△ 192
	国 債	6,194	6,311	△ 117
	地 方 債	2,194	2,200	△ 5
	社 債	8,253	8,322	△ 69
其 他	12,083	12,706	△ 622	
	小 計	29,208	30,072	△ 863
合 計	98,959	97,865	1,094	

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位:百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	942	174	34
債 券	82	—	18
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	82	—	18
其 他	638	109	—
合 計	1,663	284	52

30. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません

31. 減損処理を行った有価証券

該当ありません

32. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

33. その他の金銭の信託

該当ありません

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,128百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,665百万円あります。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	908百万円
退職給付引当金	174百万円
その他	317百万円
繰延税金資産小計	1,401百万円
評価性引当額	△1,231百万円
繰延税金資産合計	169百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	296百万円
繰延税金負債合計	296百万円
繰延税金負債の純額	126百万円

36. 表示方法の変更

企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（令和2年3月31日公表）の適用初年度のため、表示方法の変更として取り扱っております。

損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 395円43銭。

3. 当事業年度において減損損失はありません。

詳細資料

最近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

■最近5年間の主要な経営推移の指標

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	3,881,114千円	3,949,520千円	3,863,091千円	4,285,247千円	3,758,392千円
経常利益(又は経常損失△)	450,743千円	554,041千円	569,371千円	231,212千円	553,862千円
当期純利益(又は当期純損失△)	631,637千円	467,465千円	428,942千円	188,504千円	560,950千円
出資総額	712百万円	716百万円	718百万円	712百万円	703百万円
出資総口数	1,425千口	1,433千口	1,437千口	1,424千口	1,407千口
純資産額	17,812百万円	18,120百万円	18,730百万円	17,039百万円	18,935百万円
総資産額	265,523百万円	269,205百万円	275,568百万円	276,527百万円	307,298百万円
預金積金残高	244,726百万円	248,246百万円	251,789百万円	254,920百万円	276,862百万円
貸出金残高	110,440百万円	112,329百万円	118,935百万円	126,889百万円	145,750百万円
有価証券残高	93,350百万円	93,902百万円	96,393百万円	90,164百万円	98,967百万円
単体自己資本比率	17.01%	16.66%	15.98%	15.40%	15.12%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	21,242,638円 (14.89円)	14,250,393円 (9.94円)	14,323,702円 (9.96円)	14,209,793円 (9.97円)	14,045,793円 (9.97円)
役員数	11人	11人	10人	10人	10人
うち常勤役員数	7人	7人	6人	6人	5人
職員数	240人	232人	231人	225人	227人
会員数	18,703人	18,885人	18,941人	18,987人	19,109人

主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

	2019年度	2020年度
資金運用収支	3,053,922	2,956,108
資金運用収益	3,153,939	3,029,075
資金調達費用	100,017	72,967
役務取引等収支	△ 18,628	△ 14,250
役務取引等収益	259,927	260,414
役務取引等費用	278,555	274,665
その他の業務収支	△ 101,416	97,074
その他業務収益	507,503	115,225
その他業務費用	608,919	18,150
業務粗利益	2,933,877	3,038,932
業務粗利益率	1.08%	1.04%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■業務純益

	2019年度	2020年度
業務純益	244,253	464,370
実質業務純益	244,253	463,380
コア業務純益	381,065	396,614
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	333,960	336,884

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員報酬等のような臨時の経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金線入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金線入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金線入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金線入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用勘定	269,388	290,945	3,153,939	3,029,075	1.17	1.04
うち貸出金	123,165	138,704	1,878,322	1,913,605	1.52	1.37
うち預け金	47,804	54,095	135,693	105,958	0.28	0.19
うち有価証券	95,204	95,403	1,103,408	974,232	1.15	1.02
資金調達勘定	257,873	279,123	100,017	72,967	0.03	0.02
うち預金積金	254,756	276,053	92,907	66,686	0.03	0.02
うち借用金	2,933	2,870	4,820	4,708	0.16	0.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度 167百万円、2020年度 208百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	65,955	80,861	146,816	330,473	△ 455,337	△ 124,864
うち貸出金	54,711	△ 48,423	6,287	146,321	△ 111,038	35,282
うち預け金	△ 8,602	△ 16,477	△ 25,079	21,821	△ 51,556	△ 29,735
うち有価証券	7,680	156,496	164,177	2,325	△ 131,501	△ 129,175
支払利息	2,589	△ 27,975	△ 25,385	9,551	△ 36,601	△ 27,050
うち預金積金	1,639	△ 30,781	△ 29,141	8,777	△ 34,998	△ 26,221
うち借用金	2,979	208	3,187	△ 87	△ 24	△ 112

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■利鞘

(単位：%)

	2019年度	2020年度
資金運用利回	1.17	1.04
資金調達原価率	1.08	0.94
総資金利鞘	0.08	0.09

■総資産利益率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.08	0.18
総資産当期純利益率	0.06	0.18

(注) 総資産経常(当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常(当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

■預金積金平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
流動性預金	103,608	125,776
うち有利息預金	92,062	109,697
定期性預金	150,482	149,621
うち固定金利定期預金	138,208	136,375
うち変動金利定期預金	56	54
その他	665	656
合 計	254,756	276,053

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
割引手形	1,257	1,083
手形貸付	9,681	9,374
証書貸付	108,208	124,487
当座貸越	4,018	3,759
合 計	123,165	138,704

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	4,311	31	3,510	32
有価証券	—	—	76	—
動産	—	—	—	—
不動産	12,282	30	12,257	29
その他	3	—	3	—
信用保証協会・信用保険	19,163	—	36,591	—
保証	22,890	10	23,455	7
信用	68,238	36	69,854	28
合計	126,889	109	145,750	96

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	50,056	39.45	53,362	36.61
運転資金	76,833	60.55	92,388	63.39
合計	126,889	100.00	145,750	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業務区分	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	433	17,222	13.57	470	21,748	14.92
農業、林業	17	130	0.10	20	259	0.17
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	408	7,801	6.14	472	9,922	6.80
電気・ガス・熱供給・水道業	26	489	0.38	28	502	0.34
情報通信業	13	733	0.57	17	771	0.52
運輸業、郵便業	45	3,221	2.53	57	4,428	3.03
卸売業、小売業	342	7,338	5.78	394	9,969	6.83
金融業、保険業	17	14,487	11.41	16	14,995	10.28
不動産業	148	5,699	4.49	163	7,764	5.32
物品貯蔵業	9	1,052	0.82	7	850	0.58
学術研究・専門・技術サービス業	12	281	0.22	17	452	0.31
宿泊業	26	377	0.29	31	784	0.53
飲食業	186	2,135	1.68	242	2,583	1.77
生活関連サービス業、娯楽業	73	2,341	1.84	93	3,213	2.20
教育・学習支援業	10	2,195	1.72	16	1,895	1.30
医療・福祉	73	5,416	4.26	86	5,746	3.94
その他のサービス	208	5,091	4.01	259	6,149	4.21
小計	2,046	76,018	59.90	2,388	92,037	63.14
地方公共団体	19	18,048	14.22	19	19,060	13.07
個人	8,720	32,822	25.86	8,115	34,653	23.77
合計	10,785	126,889	100.00	10,522	145,750	100.00

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	20	21	—	20	21
	2020年度	21	20	—	21	20
個別貸倒引当金	2019年度	1,606	1,508	22	1,583	1,508
	2020年度	1,508	1,268	330	1,178	1,268
合 計	2019年度	1,626	1,529	22	1,604	1,529
	2020年度	1,529	1,288	330	1,199	1,288

■預貸率

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金(期末残高)(A)	126,889	145,750
預金積金(期末残高)(B)	254,920	276,053
期末預貸率(A÷B)	49.77%	52.64%
期中平均預貸率	48.34%	50.24%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
消費者ローン	7,150	6,728
住宅ローン	25,672	27,924
合計	32,822	34,653

有価証券に関する指標

■商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券を保有しておりません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2019年度	1,711	1,015	0	0	1,203	2,810	—	6,739
	2020年度	905	101	0	0	1,179	6,194	—	8,380
地方債	2019年度	1,001	6,193	6,143	3,400	4,220	—	—	20,959
	2020年度	2,013	7,482	6,152	1,564	5,231	—	—	22,443
社 債	2019年度	5,434	9,924	11,030	5,386	4,256	2,102	—	38,134
	2020年度	3,870	11,209	12,392	3,340	4,821	3,333	—	38,967
株 式	2019年度	—	—	—	—	—	—	1,223	1,223
	2020年度	—	—	—	—	—	—	1,537	1,537
外国証券	2019年度	199	102	1,210	498	2,050	6,787	—	10,848
	2020年度	0	1,014	630	726	2,428	8,327	160	13,287
その他の証券	2019年度	0	497	2,167	1,096	4,087	846	3,562	12,258
	2020年度	408	2,097	1,240	2,353	3,219	211	4,818	14,350
合 計	2019年度	8,346	17,733	20,552	10,381	15,817	12,546	4,785	90,164
	2020年度	7,198	21,905	20,415	7,985	16,879	18,066	6,516	98,967

■有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
国 債	9,942	7,473
地方債	20,560	21,416
社 債	38,470	38,488
株 式	1,716	1,534
外国証券	10,371	12,725
その他の証券	14,142	13,764
合 計	95,204	95,403

■預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
有価証券(期末残高)(A)	90,164	98,967
預金積金(期末残高)(B)	254,920	276,862
期末預証率(A÷B)	35.36%	35.74%
期中平均預証率	37.37%	34.55%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■売買目的有価証券

売買目的有価証券を保有しておりません。

■満期保有目的の債券

満期保有目的の債券を保有しておりません。

■その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	266	237	28	1,046	892	153
	債券	52,626	51,655	970	53,149	52,377	772
	国債	3,929	3,701	228	2,185	1,997	188
	地方債	20,072	19,703	368	20,249	19,976	272
	社債	28,623	28,250	373	30,714	30,403	310
	その他	7,820	7,493	327	15,555	14,523	1,031
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	小計	60,713	59,386	1,326	69,751	67,793	1,957
	株式	927	1,170	△ 243	483	532	△ 48
	債券	13,207	13,275	△ 67	16,641	16,834	△ 192
	国債	2,810	2,815	△ 5	6,194	6,311	△ 117
	地方債	886	889	△ 2	2,194	2,200	△ 5
	社債	9,510	9,570	△ 59	8,253	8,322	△ 69
	その他	15,286	16,861	△ 1,575	12,083	12,706	△ 622
	小計	29,421	31,308	△ 1,886	29,208	30,072	△ 863
合計		90,135	90,694	△ 559	98,959	97,865	1,094

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	29	7
組合出資金	1,195	1,192
合計	1,224	1,200

■金銭の信託

金銭の信託を保有しておりません。

■デリバティブ取引

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は、いずれも行っておりません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

不良債権の状況

■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	2019年度	17	15	1	100.00
	2020年度	5	5	0	100.00
延滞債権	2019年度	5,126	2,292	1,504	74.05
	2020年度	4,194	2,061	1,265	79.32
3ヵ月以上延滞債権	2019年度	9	9	0	100.00
	2020年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度	61	16	0	27.83
	2020年度	57	16	0	29.81
合計	2019年度	5,215	2,333	1,506	73.64
	2020年度	4,257	2,083	1,266	78.69

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	2019年度	5,219	3,843	2,335	1,507	73.63	52.26
	2020年度	4,259	3,350	2,083	1,266	78.65	58.21
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2019年度	419	419	310	109	100.00	100.00
	2020年度	590	590	429	161	100.00	100.00
危険債権	2019年度	4,729	3,397	2,000	1,397	71.83	51.19
	2020年度	3,611	2,742	1,637	1,104	75.93	55.97
要管理債権	2019年度	70	26	25	0	37.21	0.93
	2020年度	57	17	16	0	29.81	0.84
正常債権	2019年度	121,867					
	2020年度	141,675					
合計	2019年度	127,087					
	2020年度	145,935					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

役員の報酬体系について

■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

2. 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	76

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」50百万円、「賞与」8百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼役員の使用人としての報酬等を含めております。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況に関する開示

定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からお預かりしている出資金と利益剰余金から構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	上田信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	703百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2021年3月末現在の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る15.12%であり、健全性が確保されている状況と考えております。

又、当金庫では、統合的リスク管理の一環として、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦し、各リスク限度枠に対する各リスク量の状況を月末毎にモニタリングし、自己資本の充実度の評価並びにリスク量のコントロールを行う体制としております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべきリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、VaRの計測により信用リスクの計量化を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM統合リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣（理事会）に報告する体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金に当る正常先、要注意先、要管理先については、債務ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じ算出しております。また個別貸倒引当金に関して、破綻先、実質破綻先は債権額から優良担保・優良保証、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）を引当・償却対象額として算出しています。

破綻懸念先は、優良保証・優良担保、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対し貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。但し、一定額以上の大口先は、Ⅲ分類額からキャッシュフローに基づき算出した回収見込額を除いた全額を個別貸倒引当金として計上しています。

尚、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額をリスク・アセットといい、自己資本比率を算出する際、分母に相当する額となります。リスク・ウェイトとは、このリスク・アセットを求める時、使用する掛け目のことをいいます。

当金庫の保有する資産の一部（有価証券など）について、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。尚、エクスポートジャーナーの種類ごとに適格格付機関の使い分けはおこなっておりません。

使 用 適 格 格 付 機 關
●株式会社格付投資情報センター（R&I）
●株式会社日本格付研究所（JCR）
●ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
●S&Pグローバル・レーティング（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「規程」等により適切な事務取扱並びに適正な管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証及び政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「規程」等により適切な取扱いに努めております。

尚、信用リスクの削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートジャーナーの種類に偏ることなく分散しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ございません。

6. 証券化エクスポートジャーナーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え第三者に売却して流動化することです。証券化エクスポートジャーナーとは、証券化取引に係るエクスポートジャーナーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫ではオリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。投資家にあたるものとしては、有価証券投資の一環として購入したものがこれにあたりますが、2020年度につきましては、保有している買入金銭債権に伴う保有となっております。

なお、当該証券投資に係るリスク管理体制としては、商品構造、裏付け資産の状況、適格格付機関の付与する格付情報、パフォーマンス情報等を継続的に把握する体制を整備し、適切な管理を行う事としております。

(2)自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫の「余資運用基準」へ、証券化エクスポートジャーヤーへの投資時の検討内容、保有後の裏付け資産の状況、適格格付機関の付与する格付情報、パフォーマンス情報等の継続的な把握・管理体制を定め、証券化商品に関する適切な管理に努める事としております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4)証券化エクスポートジャーヤーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は外部格付準拠方式（SEC-ERBA）を採用しております。

(5)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(6)証券化エクスポートジャーヤーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りでございます。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

使 用 適 格 格 付 機 関
●株式会社格付投資情報センター（R&I）
●株式会社日本格付研究所（JCR）
●ムーディーズ・インベスタート・サービス・インク（Moody's）
●S&Pグローバル・レーティング（S&P）

7. オペレーション・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範囲に存在しています。

当金庫では業務運営上、お客様に安心してお取引いただくために、事務リスク（事務処理のミスや事故、不正等により損失を被るリスク）とシステムリスク（コンピューターシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスク）については、特に重要度の高いリスクとして認識し、関連する各種のリスクについて「リスク管理規程」にて、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、可能な限り回避し顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリス

クに対して、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理体制の整備に努めています。

また、これらリスクに関しましては、ALM統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会等にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポートジャーヤー又は株式等エクスポートジャーヤーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポートジャーヤーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、公募不動産投資信託（J-REIT）、上場優先出資証券、信金中金等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券など株式関連商品への投資は、株価変動によるリスクが大きいため、投機的ではなく、中・長期的観点から含み益確保を主目的とした健全性重視の投資をおこなうことを主眼とし、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいた適正な運用・管理をおこなっています。

リスクについては、上場株式及び日次で時価の把握できる投資信託等を対象に、日次ベースで時価評価額の変動額、VaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測管理して経営陣へ週次報告を行うと共に、保有限度額や損失限度額、リスク限度枠の遵守状況等について、月次でALM統合リスク管理委員会、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

一方、非上場株式、信金中金等への出資に関しても、当金庫が定める「自己査定基準」に基づいた適正な管理をおこなっております。

尚、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をおこなっております。

9. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける金融資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、双方ともに定期的に計測・評価を行い、経営の健全性確保や収益性確保に努めています。

リスク量としては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシスポイントバリュー）、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）、旧アウトライヤー基準によるリスク量等、複数のリスク指標を計測・評価して金利リスクの状況を把握・管理する態勢としております。

なお、計測したリスク指標のうちVaRを使用して金利リスクのリスク限度枠管理を行っております。

また、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM／収益管理システムにより定期的に計測をおこない、ALM統合リ

スク管理委員会で協議検討をするとともに経営陣へ報告をおこなうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

*VaR… 現状の金融資産・負債を将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、一定の確率（信頼水準）の範囲内で予想される最大損失額

*BPV… 金利が全期間一律1bp(0.01%)上昇した場合の、金融資産・負債の現在価値の変化額

(2) 金利リスク算定手法の概要

・銀行勘定の金利リスク (IRRBB)

〈流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期〉

1.25年となっております。

〈流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期〉

2.5年となっております。

〈流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提〉

当金庫におけるコア預金の定義は、流動性預金残高の50%相当額で、且つその全額が2.5年後に満期が来るものとしております。

〈固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提〉

金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

〈複数の通貨の集計方法及びその前提〉

保守的に通貨毎に算出したΔEVEが正となる通貨のみを単純

合算しております。

〈スプレッドに関する前提〉

割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。

〈内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提〉

内部モデルは使用しておりません。

〈前事業年度末の開示からの変動に関する説明〉

貸出金残高の増加、有価証券の長期化を主因に、昨年度よりΔEVEは増加となっております。また、借用金の増加を主因に、昨年度よりΔNIIは減少となっております。

〈計測値の解釈や重要性に関するその他の説明〉

現状、ΔEVEは自己資本の額の20%を超過しておりますが、複数のリスク指標を計測・評価して金利リスクの状況を把握・管理する態勢とし、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。また、ΔNIIについては特段問題ないものと判断しております。

・内部管理上使用した金利リスク

〈リスク指標〉 〈計測手法〉

VaR 分散・共分散法、観測期間5年、

保有期間120日、信頼水準99%

BPV 再評価法、金利ショック幅100bp(1%)

旧アウトライヤー基準 GPS方式、金利ショック幅99パーセンタイル値、観測期間5年、保有期間1年

※リスク計測の頻度：月次単位（前月末基準）

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,585	18,124
うち、出資金及び資本剰余金の額	712	703
うち、利益剰余金の額	16,887	17,434
うち、外部流出予定額(△)	14	14
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	71	63
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	71	63
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 17,657	18,187
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	79	49
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	79	49
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	55
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—

次ページに続きます

＼前ページからの続きです

(単位：百万円)

前払年金費用の額	52	53
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	131	157
自己資本		
自己資本の額((イ) - (口)) (ハ)	17,525	18,029
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,735	113,080
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 1,425	△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポートジヤー △ 1,425	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額 —	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 6,053	6,053	6,108
信用リスク・アセット調整額 —	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額 —	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	113,788	119,189
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	15.40%	15.12%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	107,735	4,309	113,080	4,523
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	99,870	3,994	103,264	4,130
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	220	8	250	10
我が国の政府関係機関向け	1,065	42	1,095	43
地方三公社向け	141	5	189	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,851	594	15,510	620
法人等向け	34,862	1,394	35,934	1,437
中小企業等向け及び個人向け	24,855	994	25,069	1,002
抵当権付住宅ローン	2,154	86	2,271	90
不動産取得等事業向け	5,387	215	6,207	248
3ヵ月以上延滞等	111	4	135	5
取立未済手形	7	0	7	0
信用保証協会等による保証付	933	37	1,116	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,695	107	2,865	114
出資等のエクスポージャー	2,695	107	2,865	114
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	12,576	503	12,606	205
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するものに係るエクspoージャー	5,640	225	5,890	235
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	1,200	48	1,200	48
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	526	21	381	15
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	5,216	208	5,138	205
② 証券化エクspoージャー	118	4	52	2
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	118	4	52
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	9,171	366	11,189	447
ルック・スルー方式	9,171	366	11,189	447
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関連エクspoージャー	0	0	0	0
口. オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,053	242	6,108	244
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+口)	113,788	4,551	119,189	4,767

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等の事です。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

2. 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー及び証券化エクスポートジャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポートジャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポートジャー 区分	信用リスクエクスポートジャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポートジャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引			
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
国 内		255,424	281,694	127,149	145,951	64,999	69,279	—	—	133 240	
国 外		11,624	13,227	—	—	11,624	13,227	—	—	—	
地 域 別 合 計		267,049	294,922	127,149	145,951	76,623	82,506	—	—	133 240	
製 造 業		21,450	26,390	17,792	22,325	2,904	3,408	—	—	7 16	
農 業 、 林 業		222	356	222	356	—	—	—	—	—	
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建 設 業		9,394	11,591	8,742	11,039	500	400	—	—	34 26	
電気・ガス・熱供給・水道業		1,402	1,910	545	552	801	1,302	—	—	—	
情 報 通 信 業		2,341	2,361	734	771	1,101	1,101	—	—	—	
運 輸 業 、 郵 便 業		13,630	14,282	3,245	4,499	10,359	9,783	—	—	—	
卸 売 業 、 小 売 業		8,449	11,194	7,677	10,273	701	832	—	—	32 24	
金融 業 、 保 険 業		93,019	98,454	14,588	15,103	27,351	29,052	—	—	—	
不 動 産 業		11,065	13,102	6,047	8,064	3,255	3,305	—	—	19 15	
物 品 賃 貸 業		2,085	1,881	1,083	879	1,001	1,001	—	—	—	
学術研究・専門技術サービス業		345	517	345	517	—	—	—	—	—	
宿 泊 業		415	818	415	818	—	—	—	—	0 0	
飲 食 業		2,656	3,120	2,656	3,120	—	—	—	—	13 7	
生活関連サービス業、娯楽業		2,633	3,501	2,631	3,499	—	—	—	—	—	
教 育 、 学 習 支 援 業		2,299	2,000	2,199	1,900	100	100	—	—	134	
医 療 、 福 祉		5,736	6,072	5,736	6,072	—	—	—	—	—	
その他のサービス		5,762	6,876	5,611	6,749	100	100	—	—	0 —	
国・地方公共団体等		45,201	49,586	18,056	19,068	27,145	30,518	—	—	—	
個 人		28,758	30,322	28,758	30,322	—	—	—	—	26 15	
そ の 他		10,178	10,579	59	16	1,301	1,601	—	—	—	
業 種 別 合 計		267,049	294,922	127,149	145,951	76,623	82,506	—	—	133 240	
1 年 以 下		54,852	48,181	18,950	18,589	8,426	6,862	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下		38,190	48,962	11,353	9,929	17,016	19,571	—	—	—	
3 年 超 5 年 以 下		30,279	32,056	11,779	12,928	18,098	18,892	—	—	—	
5 年 超 7 年 以 下		26,004	23,393	12,679	17,527	9,133	5,605	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下		30,677	42,789	18,979	29,323	11,531	13,466	—	—	—	
10 年 超		72,465	84,552	52,848	57,243	12,117	17,809	—	—	—	
期間の定めのないもの		14,577	14,986	558	409	300	300	—	—	—	
残 存 期 間 別 合 計		267,049	294,922	127,149	145,951	76,623	82,506	—	—	133 240	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートジャーです。具体的には現金、未決済為替貸、未収収益、仮払金、有形固定資産などです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートジャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌43ページに記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	569	531	△37	△27	531	504	6	33
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	100	74	△25	△12	74	61	80	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	1	0	0	1	1	—	—
卸売業、小売業	34	22	△12	3	22	25	16	3
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	359	323	△35	169	323	493	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	8	6	△1	△4	6	1	5	27
飲食業	242	266	24	△242	266	24	—	5
生活関連サービス業、娯楽業	27	20	△6	117	20	137	—	—
教育、学習支援業	246	246	0	△246	246	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1	2	1	0	2	2	7	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	15	11	△3	2	11	13	0	—
合計	1,606	1,508	△97	△240	1,508	1,268	117	70

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	68,758	—	86,867
10 %	—	22,243	—	24,660
20 %	66,304	11,986	71,160	11,365
35 %	—	6,157	—	6,491
50 %	13,528	40	15,405	158
75 %	—	29,367	—	28,892
100 %	4,012	43,092	4,313	44,029
150 %	—	40	—	18
250 %	—	1,516	—	1,558
合計	83,845	183,203	90,880	204,042

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

ポートフォリオ 信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	4,583	4,134	15,839	17,227	—	—
① ソブリン向け	—	—	7,897	7,871	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	1,448	1,065	2,016	2,322	—	—
④ 中小企業等・個人向け	2,881	2,806	5,916	7,028	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	23	14	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	229	248	6	5	—	—
⑦ 3ヶ月以上延滞等	—	—	1	0	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

5. 証券化エクスポートに関する事項

イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項)

該当ございません。

ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項)

① 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポート（再証券化エクスポートを除く）

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートの額	400	—	100	—
投資法人向けローン	400	—	100	—

* 2020年度につきましては、買入金銭債権に伴う保有となっております。

b. 再証券化エクスポート

該当ございません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

②保有する証券化エクスポートジャーヤーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポートジャーヤー(再証券化エクスポートジャーヤーを除く)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ ウェイト 区分 (%)	エクスポートジャーヤー残高				所要自己資本の額			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	300	—	—	—	1	—	—	—
50%～100%未満	100	—	100	—	2	—	2	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポートジャーヤー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポートジャーヤー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポートジャーヤー

該当ございません。

③保有する再証券化エクスポートジャーヤーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

適用ございません。

6. 出資等エクスポートジャーヤーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,391	2,391	3,295	3,295
非 上 場 株 式 等	1,186	—	1,164	—
合 計	3,577	—	4,460	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポートジャーヤーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	265	284
売 却 損	710	34
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	△ 320	392

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	—	—

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	11,518	12,617
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,747	9,682	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	44	170
3	ステイープ化	9,245	7,587	—	—
4	フラット化	0	0	—	—
5	短期金利上昇	879	752	—	—
6	短期金利低下	0	0	—	—
7	最大値	11,747	9,682	44	170
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		18,029		17,525	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目一覧

<単体ベースの開示項目>

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	18
ロ. 理事・監事の氏名及び役職名	18
ハ. 会計監査人の名称	18
二. 事務所の名称及び所在地	20
2. 金庫の主要な事業の内容	22～27
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	02～03
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	40
(2) 経常利益又は経常損失	40
(3) 当期純利益又は当期純損失	40
(4) 出資総額及び出資口数	40
(5) 純資産額	40
(6) 総資産額	40
(7) 預金積金残高	40
(8) 貸出金残高	40
(9) 有価証券残高	40
(10) 単体自己資本比率	40
(11) 出資に対する配当金	40
(12) 職員数	40
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益及びコア 業務純益(投資信託解約損益を除く。)	40
②資金運用収支、役務取引等収支 及びその他業務収支	40
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	40・41
④受取利息及び支払利息の増減	41
⑤総資産経常利益率	41
⑥総資産当期純利益率	41
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の 預金の平均残高	41
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその 他の区分ごとの定期預金の残高	41
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	41
②固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	41
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	42
④使途別の貸出金残高	42
⑤業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	42
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	43
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別の平均残高	43
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	43
③有価証券の種類別の平均残高	43
④預証率の期末値及び期中平均値	43

4. 金庫の事業の運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	13
ロ. 法令遵守の体制	12
ハ. 中小企業の経営の改善及び 地域活性化のための取組の状況	05・08～11

二. 金融ADR制度への対応

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

イ. 貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書	34～37
------------------------------	-------

ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

(1) 破綻先債権に該当する貸出金	45
(2) 延滞債権に該当する貸出金	45
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	45
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	45

ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項

二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約 価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券	44
(2) 金銭の信託	44
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等)	44

ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

ヘ. 貸出金償却の額

ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書又は損失金処理計算書について 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの

<金融再生法に基づく開示項目(第7条による規定)>

1. 資産査定の公表(金融再生法に基づく開示債権額)

<連結ベースの開示項目>

当金庫は、連結対象の会社がございませんので、連結情報は記載していません。

<その他の開示項目>

●概況、経営に関する事項

経営理念	表紙裏
ごあいさつ	01
会員数	40
総代会制度	16・17

●その他の事項

業績ハイライト	02・03
トピックス	04・05
SDGsへの取組み	06
みなさまとしんきん	07
内部管理基本方針	12
利益相反管理方針	12
マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策について	14
個人情報保護方針	14・15
反社会勢力に対する基本方針	14
お客さま本位の業務運営に関する基本方針	14
金融商品にかかる勧誘方針	15

REPORT 2021

上田信用金庫

〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号

TEL : 0268-22-6260

<http://wwwUEDA-shinkin.jp/>

E-mail : shinkin@ueda.ne.jp



環境にやさしい大豆インクを使用。